

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第77期(自2025年4月1日至2026年3月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末 永 聡

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640-4159

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 青 田 徳 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号  
名古屋三井ビルディング本館)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	41,964	44,805	51,943	57,005	59,339
経常利益 (百万円)	6,048	6,540	9,120	10,615	10,061
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,097	4,514	6,580	7,829	6,826
包括利益 (百万円)	4,704	5,514	9,000	8,124	10,800
純資産額 (百万円)	53,982	57,683	63,907	64,280	66,847
総資産額 (百万円)	72,046	77,526	88,038	84,997	93,288
1株当たり純資産額 (円)	671.71	729.03	823.10	862.26	943.32
1株当たり当期純利益 (円)	53.04	59.54	88.37	107.68	99.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.6	71.1	69.4	71.7	67.9
自己資本利益率 (%)	8.1	8.5	11.3	12.8	11.0
株価収益率 (倍)	10.9	9.3	14.6	11.2	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,638	4,090	8,911	5,740	8,010
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,217	1,653	2,228	261	3,772
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,299	2,293	3,353	8,151	2,496
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,125	14,332	17,735	15,638	17,401
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,461 〔595〕	1,509 〔558〕	1,616 〔543〕	1,684 〔498〕	1,701 〔458〕

- (注) 1 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上していることから、1株当たり情報の算定上、控除対象の自己株式に含めておりません。
- 2 当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期以前は潜在株式が存在しないため、第77期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	22,909	25,189	28,289	30,428	30,194
経常利益 (百万円)	4,926	5,454	6,943	8,277	7,235
当期純利益 (百万円)	3,803	4,307	5,564	6,710	5,637
資本金 (百万円)	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822
発行済株式総数 (千株)	27,212	27,212	27,212	77,373	72,543
純資産額 (百万円)	45,811	48,815	52,920	51,257	51,496
総資産額 (百万円)	61,507	64,970	71,955	65,063	69,793
1株当たり純資産額 (円)	596.52	645.20	713.03	724.92	766.93
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (20.00)	57.00 (20.00)	105.00 (35.00)	86.00 (54.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.24	56.81	74.72	92.29	82.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	75.1	73.5	78.8	73.8
自己資本利益率 (%)	8.5	9.1	10.9	12.9	11.0
株価収益率 (倍)	11.7	9.7	17.3	13.0	14.6
配当性向 (%)	33.8	33.4	46.8	54.2	60.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	660	671	699	727	770
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	81.6 (102.0)	80.9 (107.9)	187.4 (152.5)	182.5 (150.2)	188.7 (202.2)
最高株価 (円)	2,378	1,724	3,955	1,462 (4,965)	1,621
最低株価 (円)	1,550	1,390	1,609	1,165 (3,065)	1,011

- (注) 1 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上していることから、1株当たり情報の算定上、控除対象の自己株式に含めております。
- 2 当社は2024年11月22日付で自己株式の消却を行い、第76期の発行済株式が1,421千株減少いたしました。また、2025年11月6日付で自己株式の消却を行い、第77期の発行済株式が4,830千株減少しております。
- 3 当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第76期の中間配当額は、株式分割前の54円、期末配当額は株式分割後の32円とし、年間配当額は単純合計である86円として記載しております。
- 4 第77期の1株当たり配当額50円のうち、期末配当額30円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期以前は潜在株式が存在しないため、第77期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第76期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

- 1950年6月 業務用冷暖房機器の製造販売を目的として会社を設立。
- 1951年4月 わが国最初のクロスフィンコイル及びファンコイルユニットを完成し、製造販売を開始。
- 1957年8月 空気調和機の製造販売を開始。
- 1965年8月 東日本の生産拠点として、神奈川県秦野市に新晃空調工業(株)(現 当社 神奈川工場)を設立。
- 1971年3月 大阪府寝屋川市に技術研究所を設置。
- 1976年1月 新晃空調サービス(株)(現 新晃アトモス(株)(連結子会社))を設立。
- 1976年12月 日本ピー・エー・シー(株)(連結子会社)を設立。
- 1981年3月 西日本の生産拠点として、岡山県津山市に岡山新晃工業(株)(現 当社 岡山工場)を設立。
- 1982年4月 SINKO AIR CONDITIONING(HONG KONG)LTD.に資本参加。
- 1985年8月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 1987年5月 合併会社上海新晃空調設備有限公司(現 上海新晃空調設備股份有限公司(連結子会社))を設立。
- 1988年7月 VC(ベークリスタル)事業による工事業への進出。
- 1992年1月 TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.に資本参加。
- 1995年11月 上海新晃制冷機械有限公司(連結子会社)に資本参加。
- 1998年1月 上海新晃空調設備有限公司が、ISO9002(現 ISO9001)認証を取得。
- 1998年3月 当社、新晃空調工業(株)、岡山新晃工業(株)が、共同でISO9001認証を取得。
- 2003年12月 SINKO SALES(THAILAND)CO.,LTD.(1991年3月資本参加)を完全子会社とする(現 SINKO AIR CONDITIONING(THAILAND)CO.,LTD.(2016年6月 持分法適用関連会社、2026年3月 持分法適用関連会社から除外))。
- 2005年10月 上海新晃空調設備有限公司は組織変更に伴い、上海新晃空調設備股份有限公司に商号変更。
- 2006年1月 当社(本社・東京支社・大阪支社・名古屋支社)、新晃空調工業(株)、岡山新晃工業(株)が、共同でISO14001認証を取得(2006年4月技術本部を認証範囲に拡大)。
- 2009年3月 岡山新晃工業(株)は、新晃空調工業(株)を吸収合併。商号を新晃空調工業(株)へ変更。
- 2009年7月 研究開発及び技術情報の発信の拠点として、神奈川県秦野市にSINKOテクニカルセンターを新設。
- 2012年12月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2013年4月 千代田ビル管財(株)(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
- 2016年6月 SINKO AIR CONDITIONING(THAILAND)CO.,LTD.は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下したため、持分法適用関連会社へ移行(2026年3月 持分法適用関連会社から除外)。
- 2020年4月 新晃空調工業(株)及び三井鉄工(株)を吸収合併。
- 2021年4月 新晃アトモス(株)が新晃空調サービス(株)を吸収合併。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社7社、持分法適用関連会社2社で構成されており、空調機、ファンコイルユニット等の製造販売及び関連工事等の空調機器製造販売事業並びにビル管理事業等を営んでおります。これらが営む主な事業の内容と当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントについては、製造・販売体制を基礎とした地域別の区分によっており、当該区分ごとの主要な関係会社の名称は、以下のとおりであります。

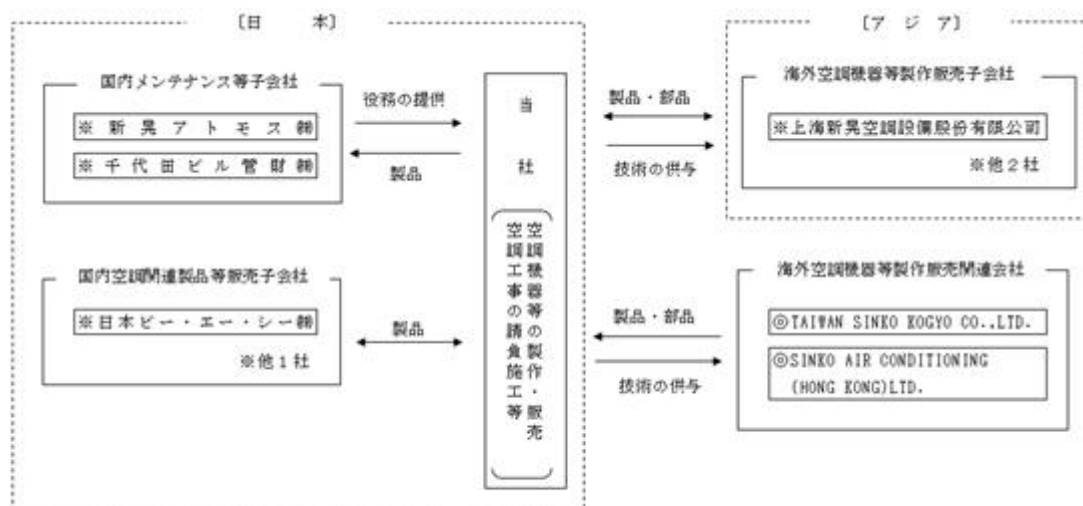
#### 〔日本〕

- |               |       |                                           |
|---------------|-------|-------------------------------------------|
| 当社            | ..... | 空調機器の製作、販売、空調工事の請負施工及び建築用資材の製造、販売         |
| 新晃アトモス(株)     | ..... | 空調用設備及び消火設備の設計、施工、関連機器の販売、保守点検及び整備(連結子会社) |
| 日本ビー・エー・シー(株) | ..... | 氷蓄熱装置、冷却塔等の販売(連結子会社)                      |
| 千代田ビル管財(株)    | ..... | 建物設備全般の総合管理及び各種清掃(連結子会社)                  |

#### 〔アジア〕

- |                |       |                         |
|----------------|-------|-------------------------|
| 上海新晃空調設備股份有限公司 | ..... | 中国における空調機器の製作、販売(連結子会社) |
|----------------|-------|-------------------------|

当社グループの概要は、次のとおりであります。(矢印は販売経路等を示しています。)



※印は連結子会社であります。  
 ◎印は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
新晃アトモス(株)	東京都江東区	60	空調機器製造販売事業	100	当社納入製品の修理点検及び保守、製品の販売、役員の兼任有、資金の借入
千代田ビル管財(株)	東京都中央区	30	ビル管理事業等	100	役員の兼任有、資金の借入、役務の受入
日本ビー・イー・シー(株)	東京都世田谷区	300	空調機器製造販売事業	75	製品の販売、役員の兼任有
上海新晃空調設備 股份有限公司	中国 上海市	百万中国元 355	〃	50	部品の仕入、役員の兼任有、技術援助、債務保証
その他3社					
(持分法適用関連会社)					
SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG)LTD.	中国 香港	百万HKドル 5	空調機器製造販売事業	49.5	当社グループ製品の販売、役員の兼任有
TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.	台湾 桃園市	百万NTドル 140	〃	25.05	当社グループ製品の製造、役員の兼任有、技術援助

- (注) 1 上海新晃空調設備股份有限公司は、特定子会社に該当いたします。  
 2 上海新晃空調設備股份有限公司に対する持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社といたしました。  
 3 下記の会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	新晃アトモス(株)	上海新晃空調設備 股份有限公司
(1) 売上高	14,475百万円	7,993百万円
(2) 経常利益又は経常損失( )	4,151百万円	62百万円
(3) 当期純利益	2,764百万円	13百万円
(4) 純資産額	10,113百万円	6,288百万円
(5) 総資産額	14,815百万円	10,780百万円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「豊かな創造力と誇れる品質」を経営理念とし、顧客をはじめ社会や社員に対し「信頼と満足」を普遍的に提供することを経営の基本方針としております。また事業領域を「快適環境の創造」と定義し、業務用空調機器を中核にしなが、建物に関わる各種事業へ業容拡大を目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

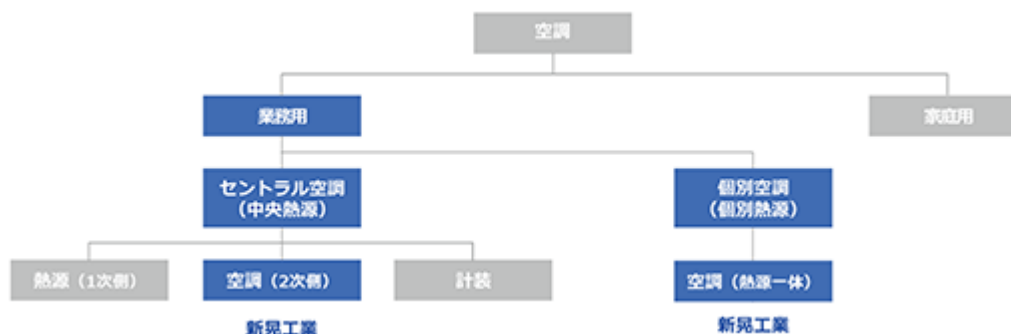
当社グループは、2023年11月に公表した中期経営計画「move.2027」より、資本コスト経営を事業運営の軸としていくことを明示し、目標とする経営指標をROE10%以上・PBR1倍以上と設定したうえで、資本コストと資本収益性を意識した経営を進めることとしております。

#### (3) 経営環境

##### 当社の主力事業領域

空調システムは、大きく家庭用と業務用に分けることができます。業務用は、事務所、工場、病院、ホテル、商業施設などを指し、建物の規模によって空調方式を使い分けます。

大規模な建物で採用されるセントラル空調は、建物を一体のシステムと捉える空調方式です。熱源機器を集中設置してまとめて熱を作り、建物全体に循環させて空調します。それに対し中小規模の建物で採用される個別空調は、各部屋に室外機、室内機をセットで設置して、個々で熱を作って空調します。当社は両空調方式において、居室の温度、湿度、気流、清浄度をコントロールする業務用の空調機器のメーカーです。



##### 各方式の特徴と動向

空調方式は、建物の規模や運用によって最適なものが選択されます。熱源機器を大型化して効率を上げ、システムを一括で制御するセントラル空調は、建物全体の管理や省エネルギーに適しています。一方、熱源機器を集中しても効率化されない規模の建物では、個々に制御でき、システムが簡易で利便性が高いと言われる個別空調が採用されます。

#### 1) セントラル空調（大規模建物）

大規模建物においては、エネルギー効率の面から古くよりセントラル空調が採用されてきました。近年、その簡易性から個別空調の採用が増加していましたが、「2050年カーボンニュートラル」に代表される地球環境の面から、セントラル空調が改めて注目されております。その大きなメリットの一つは、熱源からAHU（ ）内までの熱の搬送に高GWP（地球温暖化係数）冷媒（主にHFC）を使っていないという点にあります。AHUは自然冷媒である冷温水を使用して熱交換するため、気候変動関連で規制が強化されている高GWP冷媒の使用量を削減することができ「カーボンニュートラル」に貢献いたします。

空調分野において、熱の移動を媒介する冷媒ガス(以下、冷媒)には、古くはアンモニアや二酸化硫黄、20世紀半ば頃からは高効率かつ不燃性で毒性もないフロンが利用されておりました。ところが、フロンによるオゾン層破壊問題がクローズアップされ、1987年のモントリオール議定書によって特定フロンが規制されると、オゾン層を破壊しない代替フロンへの転換が始まりました。その後さらに、地球温暖化問題が顕在化し、1997年の京都議定書では先進国が、2015年のパリ協定では発展途上国を含む全ての国が温室効果ガスの削減に取り組むこととなり、温暖化係数の高い代替フロンに対する規制が全世界で進んでおります。

冷温水を用いるセントラル空調には、その他にも、大風量の空調に対応できる、冷媒にはできない精緻な温度・湿度制御ができる、上質な空気質を作ることができ、熱源をまとめて大型化するためエネルギー効率の高い運転ができ、機器がまとめて設置されているため保守性がよいなど、多くのメリットがあります。

AHU...「Air Handling Unit」(エアハンドリングユニット)の略称。AHUは、セントラル空調方式の二次側機器として、熱源機器(一次側)で作られた冷温水を用いて空気の温度調整をするほか、湿度・清浄度・音・省エネ性・振動・気流などをコントロールし、建物に最適な空気を提供する製品です。

## 2) 個別空調(中小規模建物)

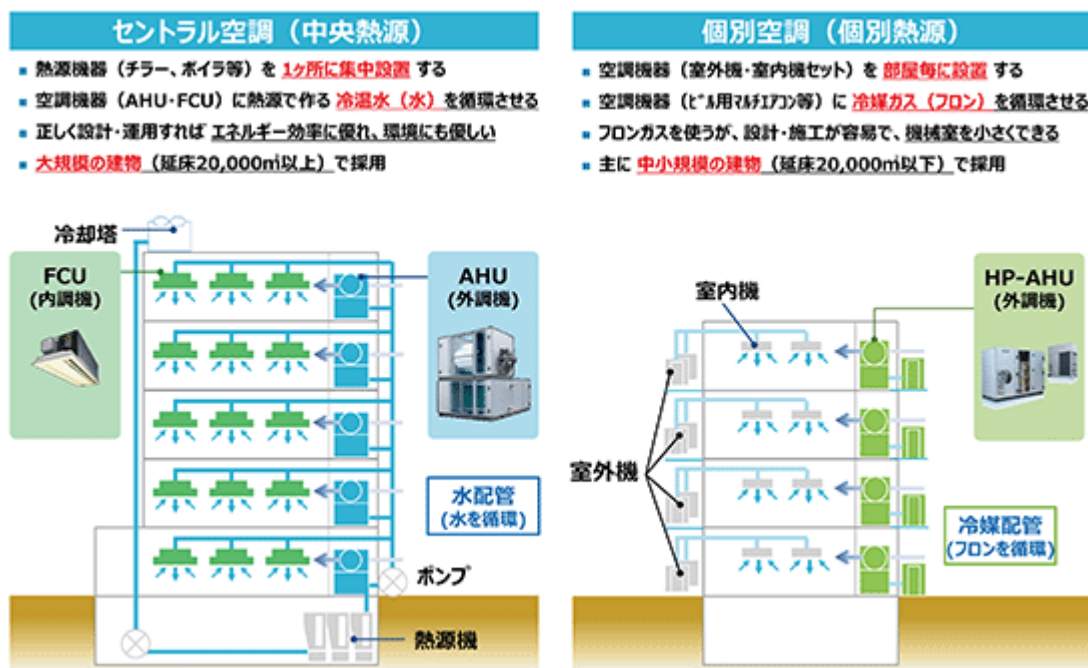
中小規模の建物においては、簡易性、利便性に加え、エネルギーの効率からも個別空調が採用されており、今後も続くものと思われます。

個別空調で使用される機器についても高効率化は進んでおり、今後は地球温暖化係数のより低い冷媒への転換が進むことで、従来の利便性に加え製品の環境性も向上していく見込みです。

### 当社製品の役割

当社の主力製品は、セントラル空調で使用されるAHU、ファンコイルユニット(FCU)です。大型のAHUはフロア全体の換気・空調を、小型のFCUは各部屋の空調を行います。セントラル空調は建物用途に合わせて個々に設計されるため、そこで採用される製品もその要求仕様に合わせて最適な形で設計・製造されますが、当社は特にAHUに強みを持っております。

また個別空調で使用されるヒートポンプAHUも主力製品の一部です。セントラル空調と比べると簡易的なシステムが構築されるため、採用される製品も汎用品が多くなりますが、建物の換気・空調を行うヒートポンプAHUには固有の要求仕様が多く、当社がセントラル空調分野で蓄積してきたノウハウを存分に活かすことができます。



業界構造

一定以上の規模の業務用建物の工事において、空調機器は建築工程に合わせて納入、設置されます。発注主としてディベロッパーなどの施主、建物の設計をする設計事務所、建築工事として全体を束ねるゼネコン、設備工事を請けるサブコンを中心に多くの企業が関わり、工事が進められます。サブコンにはそれぞれの専門分野があり、熱源、空調、計装の各メーカーは、空調設備工事を担当するサブコンに対して製品を納入します。

従いまして当社の事業は、主にサブコンから発注を受け、製造した空調機器を建物の工期に合わせて建築現場に納入するという流れで進められます。



建設業・物流業における働き方改革の推進と人手不足

2024年4月から建設業および物流業に適用された労働基準法の改正により、建設業界における働き方改革が進みました。当社の主な得意先である管工事のサブコンのほかゼネコンを含む建設業全体で、より持続的な働き方への対応が実施されました。これら法改正への対応により、従来の長時間労働を前提とした工事計画の見直しや工事単価の引き上げなど、業界に一定の影響が生じている環境にあると認識しております。物流業においても、トラックドライバーの減少や労働時間上限規制を背景に、当社製品を含む建設資材の輸送能力不足・物流コスト上昇などが生じており、製品の安定的な輸送体系の構築が重要となっております。また、国内の人口減少と少子高齢化は想定よりも早いペースで進んでおり、人財への投資や業務の効率化など長期的にますますの対処が必要な事業環境と捉えております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、少子高齢化に伴う労働者不足や気候変動問題への対応など、ESG経営・SDGsへの取り組みを通じて、持続的に発展できる企業グループとして更なる成長を遂げるため中期経営計画を策定しております。資本コスト経営を採用し、2027年3月期では連結売上高630億円・連結営業利益100億円ならびにROE10%以上・PBR1倍以上の達成を目標と定め以下の経営戦略を進めております。

長期ビジョン実現に向けたマテリアリティの特定と見直し

当社グループは、長期ビジョン「VISION2030：空気で未来を拓く」および中期経営計画「move.2027」を踏まえ、その実現に向けたマテリアリティ（重要課題）を特定しております。当社グループのマテリアリティは以下の4項目です。

- 1) 持続可能な社会の実現に向けた空調インフラの提供
- 2) デジタル技術革新（DX）による新しい価値の創造
- 3) 多様な人財が活躍できる環境整備と制度の構築
- 4) 透明性の高いガバナンス体制の構築

マテリアリティ	テーマ	関連する主な項目
持続可能な社会の実現に向けた空調インフラの提供 ・脱炭素推進による製品・サービスの環境価値向上 ・バリューチェーン施策でのグループ力を活かした事業強化 ・社会・産業全体のレジリエンスに貢献する価値提供	製品価値の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフサイクルカーボンの削減</li> <li>・環境に配慮した製品開発</li> <li>・国内唯一の認定企業（AMCA・AHRJ認証）</li> <li>・自社の知的財産獲得と保護</li> </ul>
	既存事業の深耕、新市場開拓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型基準階・産業空調市場の強化</li> <li>・DC事業・蓄熱事業強化</li> <li>・モノ売りからコト売りへの転換</li> </ul>
	カーボンニュートラルの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造・輸送に関する環境負荷低減</li> <li>・製品部品の再利用比率の向上</li> </ul>
デジタル技術革新(DX)による新しい価値の創造 ・業務プロセスの効率化と生産性向上の仕組み構築 ・製品の安全性と信頼性の追求	生産能力・生産効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工場最適化、新規設備導入</li> <li>・製品リードタイム(LT)短縮</li> </ul>
	総合品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造検査体制と検査効率向上</li> <li>・品質データの連携</li> </ul>
多様な人材が活躍できる環境整備と制度の構築 ・資本コスト経営の浸透とワクワクの創造 ・誰もが幸せに働ける環境づくり ・多様な人材の活躍推進	挑戦を促す企業文化の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成プログラム、技術伝承</li> <li>・国家資格取得の推奨</li> </ul>
	働きやすさの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業環境整備</li> <li>・福利厚生制度の充実</li> <li>・労働安全衛生活動の推進</li> </ul>
	人権の尊重、多様性を活かした持続的成長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ推進計画</li> </ul>
透明性の高いガバナンス体制の構築 ・取締役会の機能発揮と多様性の確保 ・ステークホルダーとの対話の推進 ・リスク管理体制の強化	ステークホルダーとの対話・共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資家との対話</li> <li>・地域社会への貢献</li> </ul>
	企業ガバナンス体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行の監督機能の強化</li> <li>・透明性の高い情報開示</li> </ul>
	リスクマネジメント強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティの啓蒙</li> </ul>
	コンプライアンス遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内コンプライアンス教育</li> <li>・コンプライアンス相談窓口の充実</li> </ul>

各項目は、事業特性・事業環境等を考慮して課題を抽出し、社会・環境への影響度と当社グループ事業への重要度を分析して重要性を評価しております。重要性が高い課題は、取締役会での審議・承認を経てマテリアリティとして特定し、事業戦略に組み込んで具体的な施策として実行しております。

当社グループが提供する価値と強み

1) 高い環境価値

空調は建物のなかで多くの電力を消費する機能であり、その効率向上は建物の環境性向上に貢献します。主力製品である冷温水を用いるAHUは、高GWP冷媒の使用量が少ないシステムであり、温室効果ガスの低減に貢献します。ファン効率やコイルの熱交換効率もたらす省エネ性の追求のほか、外板のノンフロン発泡、溶接レス、塗装レスなど製品の作り方も見直し、より良い環境性の提供を目指して研究開発を強化しております。

2) 空調による建物の価値向上

空調は建物の重要な機能の一つです。居住空間では温度や湿度のコントロールを間違えると、快適性が損なわれ建物自体の価値を低下させます。工場では空気の清浄度や温湿度管理によって生産能力や製品の品質が左右されます。データセンターでは24時間の安定稼働が求められます。様々な建物で要求される空気条件を満たし、空調を通じ、建物の価値向上に貢献することが当社グループの提供する価値です。

3) 信頼性の高い稼働と充実したサービスによるお客様体験

AHUをはじめ当社グループの製品が納まる建物には、工場や研究所、オフィスや商業施設などがあります。これらは収益や重要な機能を生み出すインフラであり、竣工に向けて厳格な工期管理が求められます。定められた工期ですべての設備を納めるためには、AHUの品質はもとより、施工過程で生じる技術的要求への対応力や様々な調整力が必要とされます。当社は、過去国内の代表的な建物に製品を納めてきたなかで、お客様とともに数々の挑戦とトラブル対応を含めた現場経験を共有してまいりました。高度な要求に応えなければならないお客様に対して、豊富な現場経験を経て高められた製品の品質と高水準のサポートやメンテナンスサービスを提供することで、信頼と満足を感じるお客様体験が当社グループの提供する価値です。

事業運営のなかでこれらの強みを磨き、お客様や社会に提供する価値を高めることが当社グループの事業基盤を形成しております。

## 当社グループが提供するお客様への信頼と満足

産業空調やデータセンター空調では製品の信頼性や環境性、一般空調では空間の快適性が重要です。当社グループの強みを活かしてお客様へ信頼と満足を提供するとともに、収益拡大を目指します。

### 市場攻略のための価値向上の方針

ターゲット市場で 求められる 価値の共通項	性能  高い環境価値	空間  高い建物価値	品質  信頼性の高い稼働	利便性  充実したサービス
	お客様が感じる 価値向上の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業界最高レベルの<b>環境性能</b>の実現</li> <li>● 安定稼働を支える<b>No.1品質</b>を追求 → 建物の<b>空間価値の向上</b></li> <li>● 新エネルギー市場(再エネ蓄熱)への<b>新製品</b>の提供</li> <li>● デジタル技術とグループ間連携を活かした<b>新サービス</b>の提供 → お客様の<b>利便性の向上</b></li> </ul>		

### デジタル技術革新を軸にした新しい製品開発と製販体制

国内の人口減少に伴う人財不足に対応するため、基幹業務の効率化を狙ったDX投資を進めております。労働集約的な生産体制の脱却を目指す「SIMA (SINKO Innovative Manufacturing of AHU)」プロジェクトは、新たな空調機設計システムである3D-CADの段階的な実装と運用を2024年度からスタートさせ、製造・販売プロセスで必要となる製品のデータ化を進めております。また設計システムに次ぐデジタル化の第2フェーズとして、製品リードタイム短縮と品質向上を目指す新しい生産システムを構築し、2026年4月から一部の製品で運用を開始しました。製品の設計情報や製造上の指示などをデジタルデータに集約することで、属人的な生産体制の脱却を進めるとともに、長期の需要予測・生産計画立案や製造工程の平準化といった製販業務の最適化を進めてまいります。また組立工程において「ライン生産方式」と「セル生産方式」を併用し、製品の構造や仕様に応じた効率的な生産体制を構築しているほか、事業継続プランを準備し、大規模地震などの災害が起こった場合の調達過程等の不確実性に備えております。さらに、物流業の労働時間上限規制に伴う輸送能力不足への対応として、生産計画と連動した製品保管・出荷計画の立案や全国の中継拠点の整備など、新しい物流システムの構築に取り組んでおります。

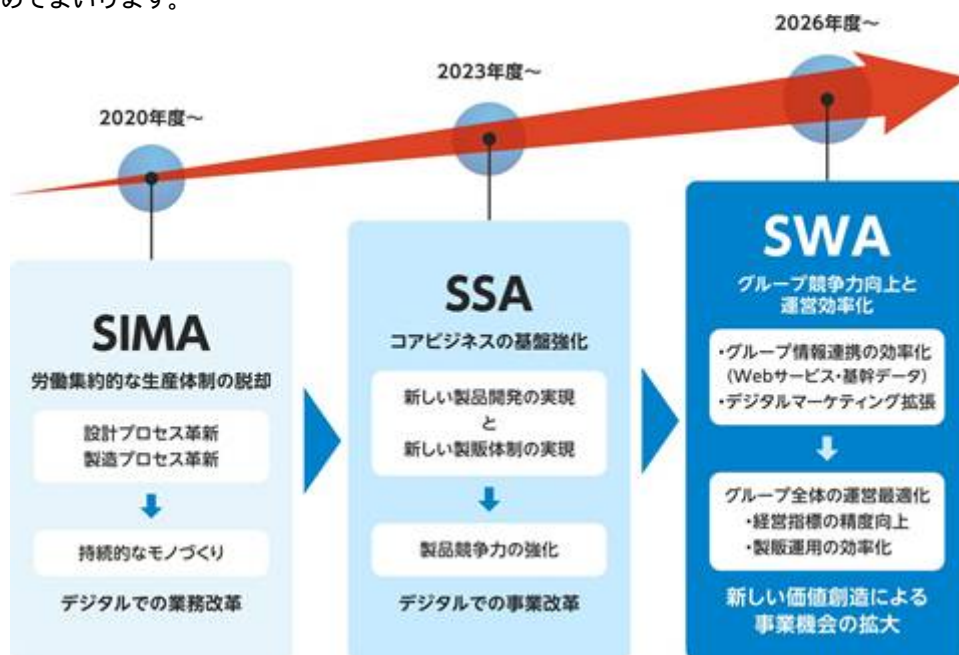
<b>SIMA Project</b> の更なる推進	SIMA成果を活用し、生産プロセスをデジタル技術改革で更に進化、従来プロセスの19つの生産課題を解消！	溶接レス構造への転換 業界をリードしてきた製品の溶接削減 塗装レスを更に推進	製品構造の 見直しと省力化
 AI工数による生産計画の自動化および調達管理・工程サイクルの最適化を実現		・CO <sub>2</sub> 排出、溶接ヒューム等による環境負荷を低減 ・職人作業を頼らず品質が安定	
 BOMデータを活用し、作業品質・製品品質を向上		AGVによる無人自動搬送の拡大 運搬工数を減らすだけでなく、データ連携による部材供給のJust In Timeを実現。	
 2024年問題に対応した物流改革 他	<b>デジタル技術革新</b> × <b>次世代生産体制</b>	工場最適化計画 組織の見直しおよび工程の整流化・差別化により、工場内動線を大幅改善し、生産性を向上	
設備投資の拡充による生産能力増強 ライン生産とセル生産を使い分けることで相立効率を最大化するハイブリッド生産システム		設備データ連携による最適運用 Just In Timeの極限までの追究 設備停止リスクの低減	工場最適化運営
生産キャパシティの拡大			

研究開発においては、当社が長年培ってきた研究開発の実績・ノウハウとデジタル解析技術を組み合わせ、コアビジネスの競争力強化を目指すプロジェクト「SSA (SINKO Scalable Architecture)」を2023年度に立ち上げ、取り組みを進めております。実機試作と解析・シミュレーション技術を併用したコア技術深耕により、当社製品の基幹部品である送風機および熱交換器の効率化・コンパクト化を実現し、環境負荷低減・CO<sub>2</sub>削減・省エネルギー化のニーズに応えてまいります。また施工現場、生産現場での人手不足に対応するため、分割搬入・現地組立が可能な製品の設計や現場省力化の技術開発に努めてまいります。これらの取り組みを通じて、企業成長とカーボンニュートラルなどの社会貢献の2つの軸でNo.1を追求できる基幹部品の開発を推進してまいります。



さらに2026年度からは、豊富な納入実績とノウハウを含むデジタル資産を活用し、事業機会そのものの拡大を実現する新たなDX構想「SWA (SINKO Web Architecture)」をスタートさせてまいります。グループ内の連携を強化し、マーケティングおよびアフターサービスにおける業務変革に取り組むことで、グループシナジー創出・グループ全体の運営効率化を目指す計画です。

SIMAからSSA、SWAへの段階的拡張のなかで、当社のDX戦略は、基幹業務の効率化にとどまらず社内外の様々な側面での価値創造にまで対象領域を広げております。こうした取り組みの具体例として、AI技術を活用し運用を開始した生産予約システムや当社独自の製品データベースをお客様ご自身で検索できるサービス「SINKOダイレクト」、製品本体の二次元コードからインターネット上のメンテナンス情報にアクセスできる「SINKOがざしてメンテ」、画像認識技術を活用した社内図面検索システムの稼働、生成AI技術を用いた未利用技術データ検索システムのリリースなど、当社の業務プロセス全体において新しい変革が生まれております。これらによって当社グループの価値を総合的に引き上げ、中長期的に事業の発展性・収益性を高めてまいります。



ターゲット市場と成長戦略

国内市場

当社ではAHU市場を5つの重点分野に分け、それぞれのターゲットに合った販売戦略を立てております。5つの重点分野とは、大型ビル空調、産業空調、データセンター、更新案件、個別空調をいいます。それぞれのターゲットは固有の市場特性があり求められる技術要件も異なりますが、当社が培ってまいりましたノウハウをもって5つの分野にオールラウンドでアプローチしてまいります。そのなかでも、(A)データセンター、(B)個別空調、(C)空調設備工事・メンテナンス、(D)再エネ蓄熱を成長領域のターゲットとして定めております。各ターゲットと想定する市場規模および経営戦略は以下のとおりです。

国内空調関係の市場規模マトリクス(2027年3月期想定規模)



1) データセンター

近年のAI技術の大幅な進化、サービスのクラウド化、5Gから6Gへの切り替えに伴う通信量の増大を背景として、国内市場においてデータセンターの建築需要が高まっています。特に、生成AIの登場を機にハイパースケーラーのデータセンターは、グローバルな大手テック企業を含め、積極的な投資を計画しており、今後も中長期的に増加する見込みです。

当社の主力製品であるAHUが有する大風量で大きな熱負荷を処理できる能力は、データセンターのサーバー冷却に適しております。また、当社のグループ会社である日本ビー・イー・シー株式会社を取り扱っている大型冷却塔も、同様にサーバー冷却のための熱源として採用されております。データセンターのサーバーの冷却方式は、空冷から液冷に一定程度変わっていくと予測しておりますが、大型冷却塔はサーバーの冷却方式に関わらず必要な設備であり重要な事業と位置付けております。また、24時間安定稼働する品質と迅速な国内サービス体制など当社グループのバリューチェーンを活かした信頼性という価値提供を通じて、多くのハイパースケーラーのデータセンターで採用が進んでおります。それに合わせてデータセンター事業への人財増強を進めるとともに、神奈川工場内に、国内有数の規模でデータセンター向け空調機の試験ができる総合実験棟「SINKO AIR DEVELOPMENT LAB」及び同じくデータセンター向け大型冷却塔の実機の展示施設「BAC BASE」を開設いたしました。本ターゲットにおいては、2027年3月期で55億円としていた売上高目標に対し、2026年3月期において50億円を達成しております。

2) 個別空調

ヒートポンプAHUは、熱源と一体で提供されるため設計の容易さや設置工事の簡便さにおいて高い価値を有しており、中小規模の建物の空調やスポットでの空調に適しております。高GWP冷媒を用いるヒートポンプAHUは環境規制にさらされているものの、今後は環境性の高い新冷媒への切り替えが進むことで、従来のメリットを保持しながらその価値を高めていくと考えております。ヒートポンプAHUは、中小建物向け市場を開拓する戦略製品であり製品開発と販売強化に挑戦してまいります。本ターゲットにおいては、2027年3月期の目標としていた売上高33億円を前倒しで達成するなど好調に推移しており、2026年3月期においては売上高35億円を達成しております。

### 3) 空調設備工事・メンテナンス

空調設備工事は、AHUやヒートポンプAHUなどの製品の据付工事や整備工事及びメンテナンス工事等を示しております。この市場では、当社グループ会社で空調工事を専門とする新晃アトモス株式会社が、当社製品のほか他社のAHU関連製品も扱う専門の工事会社として事業を続けてまいりました。大型の建物で使われるAHUの整備工事は、建物の重要な要素である空調の機能を左右するため、製品知識、工事技術、安全管理など高度なノウハウと現場経験が求められます。建築市場の拡大や更新需要の高まりを背景に、空調設備工事市場の規模は増大しており人手が常に不足している状態にあります。この分野での人財採用と育成が課題ですが、一方で収益性の高い成長が見込める市場と捉えております。働き方改革や社員の支援を強化し、従業員エンゲージメントを高めることで人財の確保と育成を進め、収益拡大を目指してまいります。本ターゲットにおいては、2026年3月期の売上高が146億円となり、2027年3月期で126億円としていた売上高目標を前倒しかつ大幅に上回って達成いたしました。

### 4) 再エネ蓄熱

太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、エネルギー安全保障にも寄与できる重要な国産エネルギー源です。これらは高い環境価値がある一方で、発電時間や発電量が安定しないという側面があります。日本ビー・イー・シー株式会社の製品である氷蓄熱は、余剰電力を冷熱として維持できることから、再生可能エネルギーを利用した発電を安定させる機能を有しています。今後拡大が見込まれる再生可能エネルギー市場に対して蓄熱機器の販売を強化し新しい市場の獲得に挑戦してまいります。

本ターゲットは、2027年3月期で7億円としていた売上高目標に対し、2026年3月期において0.6億円となりましたが、長期的な視点で引き続き可能性を探ってまいります。

### 5) 更新需要

東京オリンピックを境に控えられた建設投資は2021年度以降回復しており、産業空調並びに東京大阪を中心とした大型再開発などで新築物件が見込まれます。今後は納入後20～30年が経過したAHUの更新需要を中心としたストックビジネスへの移行が予測されます。

更新物件については、高度経済成長期に建設された高層ビルの建て替えや1990～2000年代に建てられた施設の設備更新の時期がきております。例えば建設後50年が経過し、3度目の大規模更新を迎えた日本初の超高層ビルとして知られる霞が関ビル、1990年前後にオープンしたランドマークタワーや東京ドームなどは当社が継続的にAHU更新を行ってきた大規模建物の一例になります。また既設機器の保守サービスについて、これまでは都市圏での引合いが中心でしたが、需要は地方にも広がっております。その中には、過去に撤退した大手電機メーカー製AHUも多く含まれており、これまで以上に個々の現場に合わせた柔軟性と技術力が求められる状況になっております。これら更新案件で特別に求められる工事対応も多く、スピードや信頼性を強みとして更新案件の獲得を強化してまいります。

## アジア市場

アジア最大の市場である中国では、通商問題の深刻化や不動産市場の停滞を抱えつつも、インフラ整備による生産性向上や技術革新を重視する政策に支えられ、中長期的には製造業を中心とした内需拡大を予測しております。一方で、価格競争の厳しい市場であることから収益性は低迷しておりその向上が課題です。現地の市場における地産地消を進めるべく、日本側からの技術支援やノウハウ提供を行い販売面・製造面での差別化を訴求するほか、空調工事を含めた総合サービスを提示することで販売価格の引き上げと原価低減を実現し収益性の向上を目指してまいります。

## 投資戦略

中期経営計画における業容拡大を実現するため生産能力の引き上げが必要です。購入した当社神奈川工場の隣接地に生産設備等の投資を行い、生産能力を引き上げ中期経営計画の実現を目指してまいります。また引き続き事業のデジタル化に対する投資を行い、強みの一層の向上と弱みの克服を行い、当社グループが市場に提供できる価値を高めてまいります。2025年3月期から2027年3月期までに135億円の投資を計画しており主な内訳は生産能力の増強とシステム投資です。

## ESG経営の推進

環境面において、塗装や溶接の削減など生産工程での環境負荷低減を進めるほか、現場の省力化や省エネルギーを可能にする製品開発を進め、予測される気候変動リスクを緩和し事業機会の獲得を進めてまいります。また社会面においては人的資本経営を掲げ、挑戦を促す企業文化の定着を目指した人財育成、多様性を活かす安全で生き活きとした職場づくりの維持と発展に努めてまいります。ガバナンス面においては、取締役会の多様性確保、透明性の高い情報開示と投資家との健全な対話を通じて企業価値を向上してまいります。さらに、内部統制システムの整備やリスク管理とコンプライアンスの徹底を通じて、強い事業基盤をつくってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を以下のとおり認識しております。

対処すべき課題

中期経営計画「move.2027」の実現 ～資本コスト経営の浸透とワクワクの創造～

当社グループは2023年11月に公表した中期経営計画「move.2027」において、ROE10%以上・PBR1倍以上を経営指標として掲げ、事業の軸として資本コスト経営を採用することといたしました。その目標達成のためには、空調機器の販売・製造を基盤事業として磨きつつ、新しいマーケットに挑戦するマインドと能力を持つ幹部人財の育成がカギとなります。気候変動やデジタルなどの環境変化のなかに機会を見だし、持てる専門性を活かして挑戦を続ける幹部人財の育成に注力してまいります。前向きさのなかから生まれる従来の延長線を超えた発想と知恵で成功例を積み重ね、ワクワクしながら未来の自分達に向かって挑戦しているグループを目指してまいります。

気候変動対応としてのセントラル空調及び個別空調

気候変動問題は顧客の購買行動に大きな変化をもたらします。当社の主力製品であるAHUは、熱源からAHU内の熱の搬送に高GWP冷媒を使用せず、自然冷媒である冷温水を用いております。顧客要求に応えるAHUを提案し、温室効果ガスの使用量が少なく環境性の高いセントラル空調採用の建築物を増やしていくことに貢献してまいります。一方、個別空調ではこれまでHFC等の冷媒が広く使用されてきましたが、気候変動関連の規制強化を受け、今後はGWPの低い冷媒への転換が進展する見込みです。当社は、設計や施工の簡便性に優れた個別空調に対して、環境価値を高める低GWP冷媒技術を組み合わせることで、製品価値の更なる向上を図ってまいります。

5つの重点ターゲットとDX戦略

当社ではAHU市場を5つの重点分野に分け、それぞれのターゲットに合った販売戦略を立てております。5つの重点分野とは、大型ビル空調、産業空調、データセンター、更新案件、個別空調をいいます。それぞれのターゲットは、固有の市場特性があり、求められる技術要件も異なりますが、当社が培ってまいりましたノウハウをもって5つの分野にオールラウンドでアプローチしてまいります。成長領域の攻略については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 中長期的な会社の経営戦略 ターゲット市場と成長戦略」に記載のとおりであり、経営資源を重点的に投入し業績向上を図ってまいります。

当社は、これらの重点分野において事業を拡大させていくため、DXへの投資を進め、将来の人口減少に伴う人財不足の克服および事業全般のプロセス変革に取り組んでおります。デジタルデータ化された製品情報に基づく設計・製造プロセスの効率化、新しい生産予約システムによる生産の平準化、当社製品データの検索サービス「SINKOダイレクト」を通じたデジタルマーケティングの実現、製品にある二次元コードからインターネット上のメンテナンス情報にアクセスできる「SINKOかざしてメンテ」、AI技術を用いた積算の自動化、画像認識技術を応用した社内技術情報検索など、設計・積算・製造・生産管理・マーケティング・アフターサービスなど多様な側面で社内外への新しい価値提供が始まっております。今後もDX戦略による事業の益々の進化を狙ってまいります。

生産方式の進化

1) 生産能力の引き上げと事業のデジタル化

中期経営計画実現のため、神奈川工場の生産能力の段階的な引き上げを計画しております。購入した同工場の隣接地に新しい生産設備等を導入し中期経営計画に沿った生産体制構築のための投資を実行いたします。

労働者の不足・労務費の上昇は技術・製造分野で顕著になっております。また近年の生産現場は外国人労働者が増加し、伝統的な阿吽の呼吸によるものづくりは限界を迎えております。当社が強みとする個々の現場への対応力をさらに高めるには、個人の習熟度合いに左右されない業務体制の確立が急務であり、そのためには顧客要望やそれに伴う設計・製造指示、カスタマイズに必要な各種ノウハウなどのデジタル化による業務プロセスのイノベーションが必須となります。デジタル技術革新に基づいた業務体系の変革を確実に推進し、需要予測の精度向上、設計工程の見直し、造り方改革、生産工程を効率化するAI開発などを通して、労働集約型工場からの脱却を進めてまいります。

## 2) 総合品質の向上

お客様に提供する価値を高めるため、国際的な基準として認められたAMCA認定やAHR1認証の取得に加え、日本産業規格（JIS）に基づく性能評価などを行い、高い信頼性と透明性に基づく製品品質を追求しております。また、製品の品質だけでなく、部門間の連携でお客様の多種多様な要望に対応する組織力や、過去の実績・経験に基づきお客様への提案を行う技術力を掛け合わせた総合品質を、当社の強みとして磨いております。納入先の建物ごとに最適な製品を提供する設計・生産、建築現場の要望に沿った納期対応、納品後の充実した保守サービスなどの競争力を高めるために積極的にデジタル投資を行い、グループを挙げて総合的な品質を向上させ、お客様に対しより大きな安心を提供できるよう努めてまいります。

### 需要予測と納期管理サービス

多品種少量生産の枠組で製造されるAHUは、それぞれに異なる建物の空調ニーズに応じた能力が求められる製品です。部材手配からラインの組み替えまで、生産現場が柔軟に対応する必要があり、量産メーカーにとっては高い障壁となります。より困難なことは、月によって出荷のバラつきが大きく、生産量を安定させられない点にあります。

当社は、建物の計画段階から設計を手伝う業界最大の上流営業部門を構え、早期に案件情報を獲得し、共有された情報による需要予測を行っております。新築案件、納入実績からの更新案件、短納期が多い小口案件などの生産要求を適切に調整するため、SIMAプロジェクトの一環として生産予約システムを2024年4月に稼働させました。生産量を安定させるとともに、お客様に納期情報提供できる仕組みを構築しております。

### 海外事業の安定化

アジア市場において、中国現地法人では採算性を重視した販売戦略への切り替えや原価管理の強化によって、収益の改善を進めております。継続的に利益を確保できる体制構築を進めるため、国内事業で蓄積してきたノウハウを現地ニーズに合致・深化させ、製品改良や現地法人の技術者の育成など、事業基盤の安定に注力してまいります。

### 人的資本経営と従業員エンゲージメントの向上

資本コスト経営実現のため、挑戦を促す企業文化の定着が必要と考えております。また、社員の成長が企業価値の向上につながるとの考えのもと、新入社員研修、社内技術講習、AI/DX講習、幹部向け経営セミナーなどの教育機会を充実させております。また、多様な人材が活躍できる組織をつくるため、ダイバーシティ推進委員会を設立し、国籍・性別・世代の異なる社員の意見を取り入れ社内の制度改定に反映しております。特に、女性や外国人社員の活躍推進を通じて、経営層・幹部層の多様化と意思決定力の強化を図り、組織の活性化につなげてまいります。定期的にストレスチェック診断および従業員エンゲージメント調査を行い組織の問題点を洗い出し、分析結果を職場環境等の改善に活かし従業員エンゲージメントを向上させてまいります。このような施策によって社員の能力と品格を引き上げ、人的資本の質を高めることで企業価値向上を目指してまいります。

### 次世代の成長市場の探索と新しい事業機会への投資

資本収益性を高めるためには、事業から生まれる利益を新しい成長分野に再投資し続けることが必要です。新たに事業戦略立案を専門的に担う部署を立ち上げたほか、次期中期経営計画立案プロジェクトにおいて優れた戦略・戦術の創出を目指すなど、事業のレベルを引き上げてまいります。長期的に拡大する市場や新技術の探索・分析を継続的に行い、新しい市場への挑戦と新事業の創造に取り組んでまいります。また、新規ターゲットへの挑戦においては、共通の価値創造を目指すパートナーとの協業・提携の可能性を積極的に取り込んでまいります。

## 財務上の課題

### 株主還元強化と負債・資本のリバランス

2023年11月に公表した中期経営計画「move.2027」にて、2025年3月期からの配当性向の目安を50%に引き上げ、かつ、業績悪化のタイミングにおいてもD0E3.5%を下回らないことを配当政策といたしました。また、2025年3月期から約5年間で100億円を上限とする自己株式の取得を行うこととしておりました。100億円の自己株式取得は前倒しで進捗しており、2026年3月末時点で93億円取得済であります。なお、2025年4月には2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債を発行し、調達した60億円分の全額を当該自己株式取得の原資として充てるなど、負債と資本のバランスの適正化も進めてまいりました。

政策保有株の売却

当社グループは、政策保有株の保有継続について、資本業務提携や強い取引関係の存在など、保有することにビジネス上の合理的な理由がある場合を除き、売却を進める方針としており、これまでも保有株の売却を進めてまいりました。今後も、政策保有株の保有については、継続的に協議を行い適正に判断・対処してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、空気調和(AIR CONDITIONING)を提供する企業として、これからの未来に責任を持ち「CONDITIONING FUTURE」というスローガンのもと、サステナビリティを重視した経営を推進しております。

社会的課題の解決による持続可能な社会の実現への貢献とともに、変化の激しい時代に対応できるレジリエンスを備えた組織づくりに努め、企業価値の向上を実現してまいります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、ESG基本方針に基づく取組みを推進するために、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。当委員会では、サステナビリティに関する課題の特定と各種施策の立案を行うとともに、目標や施策の進捗状況を議論し、取締役会に活動状況を報告しております。

また、取締役会においてはその監督体制として、サステナビリティ委員会で審議した気候関連等のリスク及び機会に関する指標と目標、対応について適宜報告を受け、必要に応じて審議の上、決議を行うこととしております。

戦略

当社グループは、中期経営計画において「ESG経営の推進/SDGsへの貢献」を掲げ、ESGにかかわる重要課題を特定し、具体的なアクションプランにまとめて目標達成に向けて取組みを推し進めております。

重要課題	テーマ	取組み内容
<b>&lt; 環境 &gt;</b>		
持続可能な社会の実現に向けた空調インフラの提供	製品価値の向上	性能No.1デバイスを搭載した環境配慮製品を開発 製造時の資源使用量を削減した製品を開発
	カーボンニュートラルの実現	当社事業活動におけるCO <sub>2</sub> 排出の多くを占める電力の使用について、CO <sub>2</sub> フリー電力への切替を推進
		製造過程で使用する燃料を見直し、使用量を削減
		輸送の効率化や積載効率を念頭に置いた製品を設計
		製品出荷時における梱包材削減により廃棄物を低減
	DX投資による業務プロセス変革に取り組むことで、事業活動における紙使用量を削減	
<b>&lt; 社会 &gt;</b>		
多様な人財が活躍できる環境整備と制度の構築	働きやすさの向上	社内講習や労災発生事例の共有など安全衛生活動を継続的に推進し、労働災害の発生を抑制 生産工程において塗装・溶接個所を極力削減するために製品の設計を見直し、有害物質の発生・使用を抑制
	人権の尊重、多様性を活かした持続的成長	ダイバーシティ推進委員会を設置し、“誰もが幸せに働ける職場づくり”を促進
<b>&lt; ガバナンス &gt;</b>		
透明性の高いガバナンス体制の構築	企業ガバナンス体制強化	事業環境の変化などを踏まえ、内部統制システムについて必要な見直しを行い、業務執行の監督機能を強化
	リスクマネジメント強化	事業等のリスクについて事案を可視化し、特に重要なリスクに対する管理体制を強化
		社員への継続的な教育・啓蒙により情報セキュリティを強化 コンプライアンスに関する相談窓口の充実・周知徹底 コンプライアンスに関する社内教育の受講を必須化

## リスク管理

当社グループのリスク管理体制は、当社代表取締役が統括し、管理本部担当役員が委員長であるリスク管理委員会を設置しております。当社グループの経営に影響が大きいリスクや危機が生じた際は、リスク管理委員会の指揮のもとで対応し、都度、取締役会に状況を報告し、必要に応じて協議を行うこととしております。

なお、気候変動への対応などをはじめとするサステナビリティ関連のリスク及び機会についてはサステナビリティ委員会で特定し、識別・評価された各リスクは該部門が管理し対応策の検討を行っております。詳細は、後述の(2)個別テーマ(脱炭素推進による気候変動への対応) <リスク管理>の欄に記載しております。

## 指標及び目標

当社グループがこれまで行ってきたESG活動の各種取り組みを、重要課題、中長期目標及びアクションプランにまとめて整理することによって着実に取り組みを推進し、持続可能な社会の実現、企業価値の向上につなげてまいります。

当社のESGに関する主要な指標及び目標は次のとおりであります。

重要課題	テーマ	中長期目標		実績
		目標値	目標年度	
<b>&lt;環境&gt;</b>				
持続可能な社会の実現に向けた空調インフラの提供	カーボンニュートラルの実現	CO 排出量 実質ゼロ	2050年	2019年度実績 3,611tCO 2025年度実績 957tCO (2019年度比73%削減)
		CO 排出量 50%削減(2019年度比)	2030年	
		CO フリー電力への全切替	2030年	2023年度にCO フリー電力への切替完了
		事業活動における紙使用量 50%削減(2019年度比)	2030年	2019年度実績 約12,080千枚 2025年度実績 約7,420千枚 (2019年度比38.6%削減)
<b>&lt;社会&gt;</b>				
多様な人財が活躍できる環境整備と制度の構築	労災発生率の減少	労働災害度数率1.1 (2022年度当社実績)以下	毎年度	2025年度労災度数率実績 0.5
<b>&lt;ガバナンス&gt;</b>				
透明性の高いガバナンス体制の構築	リスクマネジメント強化	標的型メール訓練 開封率0% 情報セキュリティチェックシート 回収率100%	毎年度	標的型メール訓練実績 開封率2.2%(2026年3月) 情報セキュリティチェックシート 回収率100%

(注) 1 CO<sub>2</sub>排出量の算定対象は、Scope1及びScope2としております。

2 目標値は、主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

## (2) 個別テーマ

(脱炭素推進による気候変動への対応)

### <ガバナンス>

気候変動に関するガバナンスは、(1) サステナビリティ全般 ガバナンスに記載のとおりであります。

### <戦略>

当社は、台風・豪雨の激甚化等の気候災害の拡大、及び脱炭素化等の気候変動緩和に向けた全世界的な取り組みが当社の経営とビジネス全体に重大な影響を与える重要な課題であると認識しております。シナリオ分析を通じて気候関連リスクの影響を認識し対応策を検討することにより、当社の事業上のリスクの低減と価値創出の機会を実現し、持続可能かつ安定的な収益を長期的に確保することを目指します。

シナリオ分析に当たっては、脱炭素社会への移行を想定する1.5 /2 シナリオ及び経済活動を優先する4 シナリオを採用し、2つのシナリオにおける重要なリスク及び機会を特定した上で、財務的影響を定量的・定性的に分析し、それぞれの対応策を策定しました。下記に当社が特定した重要なリスクと機会及びシナリオ分析の主な結果について記載しております。

1.5 / 2 シナリオ

リスク/機会のタイプ	重要なリスク/機会	シナリオ分析の結果に基づく事業への影響 (重要なリスク/機会の説明)	時期	営業利益へのインパクト	対応策
移行リスク (市場)	原材料コストの上昇	炭素税導入等により原材料の調達コストが増加した際、コスト増につながる	中長期	中 7.5億円減少	・製造の省エネ化・効率化 ・調達価格を安定化させるための代替手段の検討
機会 (製品/サービス)	顧客のGHG削減・省エネに寄与する製品の需要増(水冷媒)	GHG排出規制/フロン利用に関する規制が強化され、「水」冷媒製品の需要増が見込まれる	中長期	大 21億円増加	・空調設備の省エネ性能強化/技術開発

4 シナリオ

リスク/機会のタイプ	重要なリスク/機会	シナリオ分析の結果に基づく事業への影響 (重要なリスク/機会の説明)	時期	営業利益へのインパクト	対応策
物理リスク (急性)	風水害の激甚化による事業停止リスク	気候変動により台風や洪水等の風水害リスクが上昇し、販売拠点が被災すると、営業活動が困難になりビジネス機会を逃す	中長期	小	・調達・製造のBCP強化

<リスク管理>

当社は、気候変動に伴うさまざまな外部環境の変化について、サステナビリティ委員会においてその要因を「移行リスク」と「物理的リスク」に分類のうえ、財務的影響を大・中・小の3段階で評価し、重要なリスクと機会を特定しております。

識別・評価された各リスクは、該当部門が管理し、製造の省エネ化・効率化、省エネや気候変動に即した空調の普及活動等を通じ、CO 排出量の削減の対応策を検討しております。またそれらのリスクへの対応案は、サステナビリティ委員会において集約・管理され、定期的に取り締役に報告することとしております。

<指標及び目標>

指標：当社は、気候関連のリスク及び機会を評価・管理するに当たり、Scope1及びScope2のCO 排出量を指標としております。

目標：2030年末までに2019年度の実績比で50%のCO 排出量の削減を目標とし、2050年末までにCO 排出量を実質ゼロとします。

達成状況：

(単位：tCO )

2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
3,611	3,917	1,681	1,108	976	957

当社は、製造工程におけるCO 排出量の低減や各拠点においてCO フリー電力の導入を進めております。その結果、2030年の目標である『CO 排出量を2019年度比で50%削減』を2022年度に達成いたしました。今後も2050年の目標であるCO 排出量実質ゼロの達成に向け、CO 排出量低減の施策を進めてまいります。

なお、当該指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループ全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、当該指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(人的資本、人財の多様性確保に関する取り組み)

当社グループは、競争力のあるビジネスを展開するために、人的資本を重要な資産と位置付けており、人財への投資を事業の成長につなげる視点をもって各種取り組みを進めております。当社グループは、経営戦略及びマテリアリティにおいて定めた既存事業の深耕、新市場開拓及びグループ力を活かした事業強化を通じて、継続的な成長と競争力向上を図ることを重要課題と認識しております。その実現に向けて、環境変化に対応できる幅広い知識と深い専門性を発揮し、変革を推進できる人財の確保及び育成が不可欠であると考えております。

人財育成テーマ及び働く環境の整備方針は、リスク及び機会の評価から識別された経営戦略や事業課題から落とし込み策定しております。また、当社グループは、マテリアリティとして特定した「多様な人財が活躍できる環境整備と制度の構築」を踏まえ、資本コスト経営の浸透とワクワクの創造、誰もが幸せに働ける環境づくり及び多様な人財の活躍推進を人的資本に関する重点テーマとして位置付けております。これらの重点テーマのもと、当社グループは、事業に変革をもたらす挑戦にねばり腰で取り組み、専門性を高めながら事業戦略の遂行に貢献できる人財の育成を最重要方針と位置付け、各種施策に取り組んでおります。

<戦略>

人財の多様性の確保と機会創出を前提とした人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

事業の継続を踏まえ、経営理念「豊かな創造力と誇れる品質」に基づき、会社の品質と社員の品格を維持することを目的に、人生100年時代を生き抜く若手や中堅社員、シニア社員それぞれが成長し続けることを目指し、安全で幸せに生き活きと働ける職場環境を構築しております。また、個人の挑戦を促す企業文化を定着させるため、「人財創造の環境」を整備します。企業と従業員は様々なチャレンジの中で互いに成長を目指し、専門性を基盤とした多様でオープンなチーム作りを目指していきます。

このような方針のもと、当社では、民族、国籍、性別、障がいなどによる差別を排除し、多様性のある人財の採用と人事制度の運用に努めるとともに、新入社員からベテラン社員まで、様々な従業員が職務に必要なスキルと知識を習得するため、幅広い教育研修や仕事を通じた成長の機会を提供しております。

この方針を実現するために、事業戦略の遂行に必要な人財基盤を強化し、以下の3点を重要項目として位置付け、各種取り組みを行っております。

[1] 挑戦を促す企業文化の定着を目指した人財育成

自らのキャリアを描き、それぞれの分野でそれぞれの能力や個性を發揮しながら、さらに上を目指してねばり腰でやり抜くことをサポートできる仕組みづくりを行う。

重点テーマ	取り組み実績	取り組みの狙い
経営方針の浸透	「経営方針の唱和活動」「トップメッセージ動画配信」「SINKOコンパスマップの配付」 「統合報告書の配付と読み合わせ」 「階層別に経営幹部との座談会の実施」 「人権宣言」「人権方針研修」「健康宣言」	経営方針の周知と意識・行動の方向性の統一を通じた、組織としての一体感の醸成
デジタル人財の育成	「DXリテラシー向上研修の実施」「DX認定取得」 「プロンプトマネジメント研修」 「新入社員向けAI入門研修」	DXによる新しい価値の創造と業務変革への対応力強化
リスキリング	「教育計画に基づいた資格取得への挑戦」 「自己啓発を推進する資格取得支援制度の導入」 「Eラーニング受講による知識向上」	既存事業の深耕及び競争力向上を支える幅広い知識と専門性の深化

[2] 多様性を活かす

多様なバックグラウンドを持つ人財が活躍しております。社員一人一人がお互いを認め合い、新たな価値創造を目指すダイバーシティ経営を推進しており、当社においては、大阪市女性活躍リーディングカンパニーで最も高い基準の三つ星認証を取得しております。

重点テーマ	取り組み実績	取り組みの狙い
専門性の高い多様な人財の登用	「修士・博士人財採用」 「大学での空調講義実施」 「海外現地採用人財の国内登用」 「外国人留学生の積極採用」 「外国人学生インターンシップ受入」 「女性総合職の積極採用」「アスリート採用」 「中途採用者の管理職登用」「障がい者雇用」	多様な知見・経験を持つ人財の確保を通じた、事業拡大と競争力向上を支える人財基盤の強化
ダイバーシティ経営の推進	「ダイバーシティ推進委員会」 「人権デューデリジェンス研修」 「アンコンシャスバイアス研修」 「異文化コミュニケーション研修」 「外国人の日本語教育」 「女性リーダーシップ研修」 「社外女性管理職との座談会」 「男性管理職のための働く女性の健康リテラシー研修」	多様な知見・経験・価値観の融合を通じた、新たな価値創造力の向上
シニア社員の活躍	「65歳定年延長」「セカンドキャリア研修」 70歳まで就労可能な「特別再雇用特例制度」	知見・経験の活用、技術継承及び新たな挑戦機会の創出を通じた、既存事業の競争力維持・向上を支える人財層の強化

[ 3 ] 安全で生き活きとした職場づくり

社員の安全、安心、健康な働き方実現に向けて、制度づくりと風土づくりの観点から様々な取り組みを推進しております。従業員が成長を実感しながら個人の成長が会社の成長につながるよう対話を重視した人事制度の運用をはじめ、ワーク・ライフ・バランスを重視しつつ生産性向上をはかり、中期経営計画の達成に向けた職場づくりを推進しております。

重点テーマ	取り組み実績		取り組みの狙い
ワーク・ライフ・バランスへの取り組み	有給休暇取得の奨励	「計画年休」 「有給休暇の年間取得計画」 「時間単位の年次有給休暇制度導入」 「リフレッシュ休暇」	働きやすさの向上を通じた、エンゲージメント及び定着率の向上
	時間外労働の削減	「ノー残業デー」 「職場環境改善ワークショップ」 「タイムマネジメント勉強会」 「テレワークの促進」 「PC利用時間制限」	長時間労働の抑制を通じた、生産性向上と持続可能な働き方の実現
	育児や介護と仕事の両立支援	小学6年生までの子を持つ親に対し 学校行事等にも休暇を与える 「子の看護・サポート休暇」 「男性社員への育休制度周知活動」 「1歳未満の孫を養育する社員の短時間勤務・時差出勤」	多様な働き方への対応と継続就業を支える環境整備を通じた、人財の確保及び定着の強化
職場環境の改善と労災ゼロへの取り組み	「安全衛生委員会」 「安全教育の実施」 「衛生環境の改善・充実」		安全で安心して働ける職場づくりを通じた、事業基盤の強化
健康経営	「ストレスチェック組織診断」「産業医面談」 「健康管理システム」「保健指導」 「メンタルヘルス研修」 「退職者への所得補償（GLTD保険）」 「全社ラジオ体操」		健康保持・増進を通じた、組織活力及び生産性の向上

(グループ連携に関する今後の取り組み)

グループ各社が有する人財、知見及びノウハウを相互に活用し、シナジーの醸成を図るとともに、社内研修施設等の育成基盤のグループ横断活用や、関連製品・サービスを組み合わせた複合提案の推進を通じて、グループネットワークを活かした事業領域及び対象分野の拡大を図るべく、グループ横断の人財確保及び人財育成基盤の強化に取り組んでまいります。

重点テーマ	グループ間における今後の取り組み	取り組みの狙い
人財確保基盤の強化	「合同インターンシップ開催」 「海外人財活用プロジェクト活動」 「採用情報の集約と共有」「採用活動の連携」 「採用広報の充実」	グループ横断での採用活動強化を通じた、事業領域の拡大を支える人財確保力の向上
人財育成基盤の強化	「会社横断のジョブローテーション研修」 「社員相互受入」「役員トレーニング実施」 「管理職合同研修実施」「勉強会実施」 「情報交換会実施」	グループ横断での研修・人財交流を通じた、ワンストップ提案及び事業領域拡大を支える人財基盤の強化

## &lt; 指標及び目標 &gt;

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、次の指標を用いております。当該指標の目標及び実績は次のとおりであります。なお、当該指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループ全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

重点テーマ	指標	2026年度目標	2025年度実績	2024年度実績 (ご参考)
[1] 挑戦を促す企業文化の定着を目指した人財育成	特許権・商標権・意匠権・ 実用新案権の保有件数	240件	240件	228件
	従業員の資格取得件数(年間)	300件	204件	225件
[2] 多様性を活かす	女性管理職登用	4名	2名	1名
	外国人管理職登用	2名	1名	1名
	中途採用者管理職登用	25名	35名	23名
[3] 安全で生き活きとした職場づくり	有給休暇の取得率	80.0%以上	78.4%	73.0%
	ストレスチェック組織診断 結果(総合健康リスク)	106	102	108
人的資本戦略評価	従業員エンゲージメント調査 総合得点	3.25点以上	3.27点	3.25点

- (注) 1 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。
- 2 総合健康リスクは厚生労働省ストレスチェックプログラムに基づく指標であり、全国平均100に対して、数値が低いほど健康リスクが低い状態であることを示しております。
- 3 従業員エンゲージメント調査は外部機関を利用した調査であり、当該実績は同調査を利用した他社平均(3.23点)を基準に目標設定しております。5点満点で点数が高いほどエンゲージメント向上を示しております。

上記KPIのうち、人的資本施策の進捗を示す主要な指標として、特許権・商標権・意匠権・実用新案権の保有件数、資格取得件数、女性管理職登用、有給休暇取得率、従業員エンゲージメント及びストレスチェック関連指標を中心に分析しております。

特許権・商標権・意匠権・実用新案権の保有件数については、2025年度実績240件となり、目標を達成しております。従業員の資格取得件数については、2025年度実績204件と前年度を下回っており、2026年度目標300件に対して進捗に課題があることから、教育計画の運用強化や自己啓発支援制度の活用促進により底上げを図ってまいります。女性管理職登用については、前年度1名から2名へ増加しており一定の進展が見られるものの、2026年度目標4名の達成に向けては、登用候補者層の計画的な育成及び登用機会の拡充が必要であると認識しております。一方、有給休暇取得率は73.0%から78.4%へ改善しております。従業員エンゲージメント調査総合得点については、経営幹部との座談会、トップメッセージ動画配信、統合報告書の読み合わせ等を通じた経営方針の周知及び意識・行動の方向性の統一に加え、育児・介護との両立支援制度や福利厚生制度の周知、職場における上司・周囲のサポート強化等の取り組みが寄与し、目標水準を上回る3.27点となりました。また、ストレスチェック組織診断結果(総合健康リスク)については、職場環境改善ワークショップ、メンタルヘルス研修、健康管理システムの活用、産業医面談、退職者への所得補償制度等の健康保持・増進及び安心して働ける環境づくりに関する取り組みが寄与し、102と目標を達成しております。今後も、働きやすい職場環境づくり、上司による支援の充実及び組織活力の向上に継続して取り組んでまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特に重要なリスク

##### 経済・景気に係るリスク

当社グループの営業収入は、大規模の事務所、工場、病院、ホテル、商業施設等の建築設備投資に依存しており、国内の経済情勢、特に民間企業及び公的機関による建設投資需要の影響を受けます。海外事業としては中国における収益が主な割合を占めており、同国の経済情勢等の影響を受けます。

当社グループでは、各国の経済動向を注視し、直接的に景気の影響を受けやすい民間の新築物件に依存せず、官民の更新比率を高めるほか、中小規模の建物向けの市場展開を進めることでリスク対策を講じておりますが、景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 経営戦略に係るリスク

###### 市場競争の激化

当社グループは、国内事業が売上の約85%を占めております。主要市場であるAHU市場は、大手を含め複数の企業が競合しております。また海外企業が参入してくる可能性もあり、今後とも激しい競争が予想されます。

当リスクは随時発生する可能性があるため、当社グループは、個々の現場ごとへの対応力という市場要求に応える最適な組織運営を行うほか、SIMAプロジェクトを推進し、設計・生産の対応力を更に強化することで圧倒的な競争力の確保を目指しておりますが、これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない可能性や、価格競争の激化等で当社グループの売上高の成長が鈍化する可能性があり、これらが当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 製品需要の変化

市場において競争優位を保持するためには、社会の需要に即した製品開発が不可欠です。当社グループは、事務所、工場等の空調機器を製造・販売する事業を行っているため、例えば省エネルギー関連法令等の改正など大規模建物に係る環境規制による市場要求等の変化に大きな影響を受けます。

当リスクは随時発生する可能性があるため、当社グループは、新たに事業戦略立案を専門的に担う部門を立ち上げ、優れた戦略・戦術の立案機能を強化し、将来の社会需要及び動向を予測して研究開発を進めるほか、パートナーとの共同開発によって、外部の技術も活用することで製品開発を加速させておりますが、予測を超える需要の変化があった場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 原材料の価格変動

製品を構成する主要原材料は、国際的な経済情勢等の影響を受けるため、当社製品に使用される銅、アルミニウムは常に価格変動リスクを抱えております。

当社グループは、主要な原材料について先物取引を分散して行うことで、急激な価格変動など不確実性の低減に努めておりますが、恒久的な価格高騰や当該コストの製品価格への適切な反映など有効な対応ができない場合は、当社グループの収益性を圧迫し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### 部品の納期遅延

世界的な半導体不足を背景に当社製品に組み込む制御機器やモーター等の納期が長期化しております。サプライヤーとの情報連携を密にして在庫の確保に努めるほか、一部製品はモジュール化を進めることで調達部品点数を減らし部品調達難への対応を進めております。この他、顧客における部品調達難が工期に影響する可能性があり現場の情報収集と納期調整に努めております。しかしながらこれら対応が有効でない場合は、売上計上時期のずれ込みや仕掛の増加に伴う生産効率の低下が想定され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 気候変動に係るリスク

当社グループは、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言へ賛同を表明しております。1.5 /2 シナリオと4 シナリオに分けて気候変動によるリスクと機会を分析し、その対応とともに当社ホームページにてTCFD提言に基づく気候関連の情報開示を行っております。気候変動がもたらす機会への対応としては、主に温室効果ガス使用量の少ないセントラル空調方式やエネルギー効率の高いヒートポンプ空調方式の拡販を推進し、リスクへの対応としては、主に炭素税導入等による原材料価格上昇に対し各種生産性向上策を進めております。当社グループは、これらの取り組みに加え、各種生産性向上策等を通じた原価低減にも努めておりますが、状況の変化等により対応が不十分となる可能性があります。これらの対応が不十分な場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 労働力不足

国内の生産年齢人口は減少を続けており、労働者の不足・労務費の上昇は技術・製造分野で顕著になっております。またそうした背景を受け、近年の生産現場は外国人労働者が増加し、伝統的な阿吽の呼吸によるものづくりが転換期を迎えるなど、人手不足による各種影響の長期化が見込まれます。

当社グループは、SSAを核にした業務プロセスのイノベーションを通じて、生産性向上と各工程の省力化を進めるとともに、海外人財の活用を含めた人員体制の強化を図るなど対策に努めておりますが、人手不足による人件費の上昇または当該コストの製品価格への適切な反映など有効な対応ができない場合は、当社グループの収益性を圧迫し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 品質クレーム

当社グループは、品質管理体制を整え、厳格な品質基準に基づいて製品を製造しておりますが、当リスクは随時発生する可能性があります。全ての製品について欠陥がなく、クレームによる費用が発生しないという保証はありません。

当社グループは、製販の連携を深め品質管理体制を強固にすることに加え、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、大規模なクレームが発生した場合には、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 国際情勢等

当社グループの海外事業は中国を中心にアジア地域で営業展開し、売上の約15%を占めております。今後、アジア地域で国際紛争、テロ事件、政情不安や大規模デモ、感染症などが発生した場合や、それらの影響による社会的混乱の拡大から従業員の活動が制限され、現地の生産もしくは工事が大幅に遅れるなど経済活動に波及する場合は、当社グループの戦略遂行に影響を与え、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## コンプライアンスに係るリスク

当社グループは企業倫理の確立による健全な事業活動を遂行するため、内部統制システムを整備するとともにコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持に努めております。また法令・定款及び社会規範に違反する行為の発生または発生する恐れを発見した際の相談窓口を設置し、役員・従業員への啓発活動を実施するなど、企業倫理の向上及び法令順守の強化に努めております。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全には回避できない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、その対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連するサプライチェーン上での不正等が発生した場合にも、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。

## 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業活動を通して、顧客や取引先の営業上・技術上の機密情報を有しています。当社グループでは、情報セキュリティ管理室を設置し、これら情報の取り扱いに関する規程類の整備や従業員への周知徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。

しかしながら、情報セキュリティ上のリスクを完全には回避できるものではなく、コンピュータウィルスの感染や不正アクセス、その他不測の事態により、これら情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止などが生じた場合には、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、その対応費用を含め当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 大規模災害や重大な伝染病等に係るリスク

当社グループは、国内にAHUの製造拠点を2拠点保有しており、大規模な自然災害に際し復旧が可能となる業務体制としております。また、伝染病等への対策については、部門をチームに分け勤務エリアを分散する、出社が困難な時には遠隔操作ツールを活用して在宅勤務をするなど、事業継続計画を策定しております。

しかしながら、当リスクの発生可能性を合理的に見積もることは困難であり、想定を超える規模の災害や重大な伝染病等が発生した場合、出社が制限される可能性があるほか、サプライチェーンが途絶し外部から調達している原材料などの入手ができず生産が停滞する、建築現場が閉所され製品の出荷が滞るなど製品供給に重大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2)重要なリスク

### 為替変動に係るリスク

当社グループの事業には、中国等アジア地域における製品の販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替動向が事業に与える影響を低減するため、国際的な政治経済動向を含む市場動向を継続的にモニタリングし、適時適切な対応に努めておりますが、為替変動の影響を完全に回避できるものではありません。

### 固定資産評価に係るリスク

当社グループの保有する資産又は資産グループについて、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失を認識すべきであると判定した場合にはそれぞれの固定資産について回収可能性を測定し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合その差額は減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、保有資産の収益性・回収可能性を継続的に検証するとともに、企業価値向上に資さない資産については売却等を含めた見直しを行うなど、資産効率の向上に努めておりますが、経営環境の変化等により減損損失を計上する可能性があります。

### 有価証券の時価変動に係るリスク

当社グループは、主に営業上、財務上の取引関係等の円滑化や提携関係の維持による事業基盤の強化のため、有価証券を保有しております。

株式市況の急激な悪化や取引先の経営破綻等が発生した場合、当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、政策保有株式を含む保有有価証券について、取締役会にて継続保有の合理性を定期的に検証するなど、保有意義の確認および縮減を含めた適切な管理に努めておりますが、株式市況の急激な悪化等により損失が発生する可能性があります。

### 企業買収に係るリスク

当社グループは、事業基盤の強化及び成長維持のために、企業買収を実施しております。企業買収においては、法令の変更、業界動向の不確実性、商慣習の違いなど、買収後の事業統合リスクに直面する可能性があり、その結果、当初想定した買収効果や利益が実現されない場合は、のれんの減損などの発生によって、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、企業買収の実施に際して、出資意思決定時にデューデリジェンスを実施し、買収後はPMI（統合プロセス）を通じて事業の早期立ち上げおよび管理体制の整備に努めておりますが、想定した相乗効果や利益が実現されない可能性があります。

### 環境規制に係るリスク

当社グループは、研究開発及び製造過程で発生する有害物質、廃棄物等について、さまざまな環境保護に係る法的規制を受けております。当社グループは、主に国内製造拠点及び研究開発拠点においてISO14001認証を取得し、製造過程等における環境負荷の低減と環境汚染の予防に努めております。

しかしながら、環境規制は一般的に強化傾向にあり、今後環境等に関する新たな国内外の法的規制が制定される可能性があります。そのような場合は、当社グループにおいて費用負担や事業活動の制限等が発生することとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## その他の公的規制に係るリスク

当社グループの事業は、日本をはじめとし事業展開する各国において、事業・投資の許可または輸出入に関する規制のほか、独占禁止、特許、租税、社会保険、為替管制など様々な規制の適用を受けており、それらの法令順守に努めております。法令・規制を順守できなかった場合は、当社グループの活動が制限される可能性があり、また費用の増加につながる可能性があります。したがって、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令・規制の遵守の重要性について役員・従業員への周知徹底および啓発を継続するとともに、事業に影響を与え得る法令・規制等に関する情報収集を行い、必要に応じて適時適切な対応を実施するなど、法令・規制の遵守に努めておりますが、これらを完全に回避できる保証はありません。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高への対応や危機管理投資・成長投資等による強い経済の実現を目指すなか、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、国際的な通商政策の動向や中東情勢が国内産業に及ぼす影響を注視する必要があり、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当業界におきましては、大型再開発を含むビル空調や国内製造拠点等に納める産業空調、データセンター投資などの堅調な需要を受け、管工事設備工事会社の受注高は高水準で推移しており良好な事業環境が続きました。一方で、建設業・物流業における働き方改革や建設費の高騰、国際的な通商政策の動向を受け、国内の建設市場では工事件件の長工期化や投資計画見直しといった影響が現れ始めており、今後の市場動向は慎重な見極めが必要と考えております。

こうした状況下、当社グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「move.2027」を前期からスタートさせ、資本コストと株価を意識した経営に取り組んでおります。本中計では、目標とする経営指標として従来の連結売上高・連結営業利益に加えROE・PBR等を新たに設定し、資本コスト経営を事業運営の軸としていくことを明示しております。こうしたなか、生産プロセスのDX化・効率化による生産能力増強の取り組みのほか、中計ターゲット市場の攻略のための販売施策についても強化を進めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

## &lt;日本&gt;

セントラル空調市場における機器出荷台数の減少を受け、空調機器の販売量が低下した一方、空調設備工事・メンテナンスの旺盛な需要獲得に努めた結果、売上高は51,332百万円（前連結会計年度比3.1%増）となりました。利益面におきましては、機器販売の減収に伴う減益のほか、人件費・物流費等の増加により、セグメント利益（営業利益）は9,535百万円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。

## &lt;アジア&gt;

中国では、景況感の悪化や不動産市場の停滞に伴う影響を受けるなか、事業環境の厳しさと不透明感が増しております。こうした状況下、当連結会計年度におきましては、空調機器販売ならびに工事件件の増加により、売上高は8,092百万円（前連結会計年度比10.9%増）となりました。利益面におきましては、工事件件の利益計上が進んだものの、機器販売において厳しい価格競争が続いた結果、セグメント損失（営業損失）は116百万円（前連結会計年度はセグメント損失283百万円）となりました。

この結果、当社グループの売上高は59,339百万円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は9,444百万円（前連結会計年度比5.4%減）、経常利益は10,061百万円（前連結会計年度比5.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,826百万円（前連結会計年度比12.8%減）となりました。

また当社グループは、中期経営計画「move.2027」における資本コスト経営の指標として、ROE（自己資本利益率）を10%以上、PBR（株価純資産倍率）を1倍以上とする目標を採用しております。当連結会計年度で、合計4,892百万円の自己株式の取得を行ったほか、自己株式の取得資金の調達手段として転換社債型新株予約権付社債を2025年4月に発行するなど、負債活用による大胆な資本構成の見直しを実行し、資本収益性の向上に取り組んでまいりました。

以上のとおり、資本コストと株価を意識した経営に取り組んでまいりました結果、当社グループの当連結会計年度におけるROEは11.0%（前連結会計年度比1.8ポイント減）となりました。また、2026年3月末におけるPBRは1.3倍となりました。

## (2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は93,288百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,290百万円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,756百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加1,514百万円、有価証券の減少2,999百万円、建物及び構築物の増加2,254百万円および投資有価証券の増加5,424百万円等によるものであります。

負債は26,441百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,724百万円増加となりました。これは主に、電子記録債務の減少541百万円、未払法人税等の減少866百万円、転換社債型新株予約権付社債の増加6,000百万円および繰延税金負債の増加1,755百万円等によるものであります。

純資産は66,847百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,566百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上6,826百万円、剰余金の配当3,673百万円、自己株式の取得4,892百万円およびその他有価証券評価差額金の増加3,707百万円等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,762百万円増加し、当連結会計年度末には17,401百万円(前連結会計年度比11.3%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は8,010百万円(前連結会計年度比2,270百万円収入の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益9,981百万円、減価償却費1,838百万円、法人税等の支払3,878百万円等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は3,772百万円(前連結会計年度は261百万円の収入)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入3,000百万円、有形固定資産の取得による支出6,240百万円等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は2,496百万円(前連結会計年度比5,654百万円支出の減少)となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入5,885百万円、自己株式の取得による支出4,927百万円、配当金の支払い13,670百万円等によるものであります。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動による資金の増加が投資活動による資金の減少を4,238百万円上回った一方、自己株式の取得による支出を主因に財務活動による資金の減少が2,496百万円となり、為替換算差額を含めると、前連結会計年度末に比べ1,762百万円増加し、当連結会計年度末の残高は17,401百万円となりました。この結果、正味運転資金(流動資産から流動負債を控除した金額)は33,028百万円となりました。

## (キャッシュ・フロー指標のトレンド)

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
自己資本比率(%)	71.6	71.1	69.4	71.7	67.9
時価ベースの 自己資本比率(%)	61.4	53.8	108.8	100.2	86.3
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	1.0	0.8	0.3	0.4	0.3
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	126.0	157.4	411.9	200.3	191.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースでの財務数値により算出しております。  
2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。  
3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

翌連結会計年度の重要な資本的支出として、国内における工場及び生産設備への投資を予定しております。また、資金の調達源としては、自己資金を予定しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	44,214	1.2
アジア	7,889	6.2
合計	52,103	0.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記のほか建物設備全般の総合管理等を行っている連結子会社があります。  
 3 金額は販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	36,661	21.7	23,974	36.9
アジア	1,807	22.9	1,753	31.6
合計	38,469	18.5	25,728	28.2

- (注) 1 受注予測に基づく見込生産については、上記受注実績には含めておりません。  
 2 上記のほか建物設備全般の総合管理等を行っている連結子会社があります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	51,332	3.1
アジア	8,006	10.6
合計	59,339	4.1

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。その作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績等を勘案し合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、SINKOテクニカルセンターを開発の中核拠点と位置付け、「豊かな創造力と誇れる品質」という経営理念の実現を目指しています。社会環境の変化や顧客ニーズを的確に捉えた製品開発を推進するとともに、長期ビジョン「VISION 2030：空気で未来を拓く」に基づき、社会的責任の遂行と持続的な企業価値の向上を両立させるため、中長期的視点から技術戦略および開発企画を策定し、既存製品の強化と新製品の開発に継続的に取り組んでいます。

開発体制については、高度な専門性を持つ技術者がその創造力を最大限に発揮できる組織構造へと刷新し、販売部門との連携も一層強化しています。これにより、大型ビル空調、産業空調、更新案件、ヒートポンプ空調、急速に拡大するデータセンター市場といった重点分野ごとに最適化した製品開発と販売戦略の両立を実現しています。

さらに、カーボンニュートラル社会の実現を見据え、省エネルギー技術や温室効果ガス削減に貢献する製品開発を加速させています。デジタル設計・解析技術を基盤としたコア技術の強化により、業界トップクラスの性能を有する基幹部品の開発および品質向上に努めています。これらの技術は無形資産として適切に保護・活用し、グループ全体の企業価値向上に大きく寄与しています。

当社グループの主な研究開発の取り組みは、以下のとおりです。

### (1) 市場ニーズ起点の開発推進

5つの重点ターゲット市場において、工場・整備場等の暑熱対策に貢献する大空間空調「Chibeta ~チベタ~」や、災害時に避難所として活用される体育館向け空調システム「そよ風アリーナ」を開発し、ヒートポンプ空調機のラインアップを拡充しました。また、大型ビル空調および更新案件向けには、設置スペースを従来比約21%縮小し、年間消費電力を約20%削減したコンパクト型空調機「エアジョイ(26A-AJ)」と、高効率DCモータを採用し電力使用量およびCO2排出量の削減に寄与する「ファンコイルユニットMeシリーズ」を市場に投入しました。

### (2) DX活用による開発高度化

CAE解析および計測技術を基盤に、SSAを活用した数式化・モデル化を推進し、設計精度の向上および開発プロセスの効率化を図っています。また、デジタル設計の推進により試作回数の削減や工数の低減を実現し、検査の自動化や専門人材育成を通じて品質と競争力の強化に取り組んでいます。

### (3) 製品の信頼性向上への取り組み

製品の性能データの信頼性が重要視される昨今の状況を踏まえて、当社製品の更なる信頼性向上に向けた取り組みの一環として、熱交換器については、第三者機関であるAHR1による客観的な審査と評価に基づく認証を取得しました。

### (4) 省エネ・脱炭素技術の開発

環境配慮型デバイス開発において、流体解析技術を活用し、熱交換器のアルミフィン形状(スリット形状およびフィン間隔)を最適化することで、フィン1枚当たりの熱交換効率を向上させるとともに、フィン使用枚数を従来比で10%以上削減した「WAコイル」を開発しました。さらに、新冷媒(R32)を採用した製品開発を進め、低GWP化および「フロン抑制法」への対応、「指定製品制度」への適合に向けた取り組みを推進しています。

### (5) 知財戦略による競争力強化

経営戦略・研究開発戦略・営業戦略と連動した知的財産戦略を推進し、コア技術の保護と市場展開の両立を図っています。知財部門と開発部門の連携強化や特許報奨金制度の活用により有益な特許の創出を促進するとともに、他社の知財動向分析によるリスク管理を実施し、市場優位性およびブランド価値の向上に取り組んでいます。

これらの取り組みを一体的に推進することで、技術優位性の確立と事業競争力の強化を図っています。今後も環境・社会課題の解決に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを一層強化し、空調インフラ事業を通じて安全・快適で環境配慮に優れた価値の提供を継続してまいります。また、変化する市場環境に柔軟に対応しながら、ESG経営およびSDGsへの貢献を意識した製品開発を推進してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、グループ全体では1,149百万円であり、セグメント別では、日本840百万円、アジア308百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は5,960百万円であり、その主なものは国内における工場及び生産設備の改修であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
神奈川工場・ SINKOテクニカルセンター (神奈川県秦野市)	日本	生産・研究 開発設備等	5,627	874	5,853 (99)	736	13,091	283
岡山工場 (岡山県津山市)	"	生産設備	1,315	625	884 (79)	116	2,942	190
大阪社屋 (大阪市北区)	"	その他設備	214		136 (0)	145	495	123
東京社屋 (東京都中央区)	"	"	550	0	308 (0)	40	899	127
SINKO AIR DESIGN STUDIO (大阪府寝屋川市)	"	"	1,376		202 (2)	25	1,604	

##### (2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

##### (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
上海新晃空調設 備股份有限公司	上海工場 (中国上海市)	アジア	生産設備	367	278	8	654	261

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	設備投資の目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
神奈川工場・ SINKOテクニカル センター (神奈川県秦野市)	日本	生産設備	6,500	3,691	自己資金	2024年4月	2029年3月	北工場の生産能力 増強・効率化
岡山工場 (岡山県津山市)	"	"	800		"	2026年8月	2027年12月	生産能力増強

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は個別受注生産方式をとっており、完成後の増産能力の試算が困難であるため、記載を省略しております。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能 株式総数(株)
普通株式	239,550,000
計	239,550,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	72,543,000	72,543,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	72,543,000	72,543,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）を発行しております。

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(2025年4月3日発行)	
決議年月日	2025年3月13日
新株予約権の数(個)	(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,329,004 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,386 (注)3
新株予約権の行使期間	2025年4月17日～2030年3月13日 (行使請求受付場所現地時間) (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,386 資本組入額 693 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,000

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 600個及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。)に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数
- 2 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 3 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。  
 (2) 転換価額は、当初、1,386円とする。  
 (3) 転換価額は、本新株予約権付社債券の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。  
 なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{時 価} \\ \text{既発行株式数 + 発行又は処分株式数} \end{array}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2) 当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。  
 上記いずれの場合も、2030年3月13日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。  
 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、2029年12月28日(同日を含む。)から、2030年3月6日の東京における2営業日後の日(同日を含む。)までの間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 6 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 本新株予約権付社債権者は、( )2025年4月17日(同日を含む。)から2029年3月31日(同日を含む。)までの期間においては、本新株予約権付社債の要項に従い、ある暦年四半期中、直前の暦年四半期(2025年3月31日に終了する暦年四半期から2028年12月31日に終了する暦年四半期(同暦年四半期を含む。))までの各暦年四半期)の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額(但し、2025年3月31日に終了する暦年四半期に関しては、当初転換価額)の150%を超えた場合に限って、又は( )2029年4月1日(同日を含む。)から2029年12月27日(同日を含む。)までの期間においては、本新株予約権付社債の要項に従い、ある暦年四半期中、直前の暦年四半期(2029年3月31日に終了する暦年四半期から2029年9月30日に終了する暦年四半期(同暦年四半期を含む。))までの各暦年四半期)の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、当該暦年四半期の初日(但し、上記( )の場合、2025年4月1日に開始する暦年四半期に関しては、2025年4月17日とする。)から末日(但し、上記( )の場合、2029年12月1日に開始する暦年四半期に関しては、2029年12月27日とする。)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
- 但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記 及び の期間並びにパリティ事由(以下に定義する。)が発生した場合における下記 の期間は適用されない。
- 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注)4記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日(同日を含む。)から起算して東京における15連続営業日の期間
- 「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- 「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のロンドン及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i)ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報(BVAL)若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人(以下に定義する。)が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクローリング・パリティ価値(以下に定義する。)の98%を下回っているか、(ii)上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクローリング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii)上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。
- 「クローリング・パリティ価値」とは、(i)1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(ii)当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。
- 「計算代理人」とは、MUFG Bank, Ltd., London Branchをいう。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、その時点で適用のある法律上実行可能であり、そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記(注)3 (3)と同様の調整に服する。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、本新株予約権と同様の制限を受ける。

承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年11月22日 (注)1	1,421	25,791		5,822		1,455
2024年12月1日 (注)2	51,582	77,373		5,822		1,455
2025年11月6日 (注)1	4,830	72,543		5,822		1,455

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。  
 2 株式分割(1:3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	28	152	145	23	16,880	17,246	
所有株式数 (単元)		172,281	7,140	206,324	129,847	332	208,110	724,034	139,600
所有株式数 の割合(%)		23.79	0.99	28.50	17.93	0.05	28.74	100.00	

(注) 自己株式4,455,934株は「個人その他」欄に44,559単元及び「単元未満株式の状況」欄に34株含めて記載しております。なお、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式940,945株は「金融機関」欄に9,409単元及び「単元未満株式の状況」欄に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社明晃	東京都渋谷区松濤二丁目1番11号	13,521	19.85
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティ AIR	7,772	11.41
ダイキン工業株式会社	大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス	4,050	5.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,322	4.87
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,231	3.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,131	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,864	2.73
新晃持株会	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,144	1.68
エフホールディングス株式会社	兵庫県芦屋市岩園町22番56号	900	1.32
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKA I AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	900	1.32
計	-	37,837	55.57

- (注) 1 株式会社明晃は、当社取締役兼専務執行役員 藤井 智明が代表取締役を務めております。  
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
     日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,772千株  
     株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,126千株  
 3 当社は、自己株式4,455千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託の保有する当社株式は含めておりません。  
 4 新晃持株会は、当社の従業員持株会であります。  
 5 2025年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社からノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)他2社を共同保有者として、2025年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができません。  
     その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。なお、当社は2025年11月6日付で4,830千株の自己株式の消却を実施し、発行済株式総数は72,543千株となっておりますが、株券等保有割合は当該消却前の割合で記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,698	3.38
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,266	2.77
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0.00
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,697	2.19

- 6 2026年3月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱UFJ銀行他2社を共同保有者として、2026年3月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができません。

その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,231	3.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	844	1.16
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,367	1.88

- 7 2026年3月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、グッドハート パートナーズ エルエルピー(Goodhart Partners LLP)が2026年3月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができません。

また、当社は2025年4月24日付の同社の大量保有報告書(変更報告書)に基づき、主要株主の異動を確認したため、2025年4月25日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

なお、2026年3月16日付の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー (Goodhart Partners LLP)	英国、WC2R 0LT ロンドン、 ストランド393、クイーンズランド ハウス	3,446	4.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,455,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,947,500	679,475	
単元未満株式	普通株式 139,600		
発行済株式総数	72,543,000		
総株主の議決権		679,475	

(注) 連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託の保有する当社株式940,900株は、完全議決権株式(その他)の欄に含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	4,455,900		4,455,900	6.14
計		4,455,900		4,455,900	6.14

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託の保有する当社株式が940,900株あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2017年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。なお、信託の期間が2022年8月31日までであることから、2022年5月24日付で信託期間の延長契約(2027年8月31日まで)を締結しております。

制度の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により、または株式市場より取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

取得させる予定の株式の総数

708千株

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

取締役および一部執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く)および一部執行役員(国内非居住者を除く。)(以下「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を2024年6月24日開催の定時株主総会において決議いたしました。

制度の概要

本制度では、株式交付信託の仕組みを採用します。本制度は、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、担当するセグメント別の業績目標達成に応じて予め定められたポイントの付与を行い、ポイントに相当する数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等の退任時に交付および給付する制度であります。

取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限324千株

(注)当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年3月13日)での決議状況 (取得期間2025年3月14日～2026年3月13日)	7,000,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式	1,147,800	1,415
当事業年度における取得自己株式	3,603,500	4,584
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,248,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.12	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	32.12	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	60	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,700	
当期間における取得自己株式		

(注) 1 譲渡制限付株式報酬による無償取得によるものであります。  
 2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	4,830,705	4,776,262,955		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	30,600	36,995,400		
保有自己株式数	4,455,934		4,455,994	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得および単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上している役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託の保有する当社株式が940,945株あります。

### 3 【配当政策】

当社グループは、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画「move.2027」を前期からスタートさせ、資本コストと株価を意識した経営に取り組んでまいりました。利益配分については、生産能力の増強、お客様へのサービス性向上、研究開発による付加価値向上など成長への投資と挑戦を進める一方で、株主各位に対しては具体的な方針に基づき利益還元を行っていくこととしております。前期より配当性向の目安を50%に引き上げたほか、業績低迷のときも配当の下限としてD0E3.5%を下回らないこととする方針を採用しております。また、中期経営計画「move.2027」においては、100億円を上限とする自己株式取得を進め、総還元性向を向上させるなど、株主還元の強化に取り組んでおります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、2026年6月24日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり30円の普通配当を付議する予定であります。当該議案が承認決された場合、既に実施済みの中間配当金20円と合わせた年間配当金は、1株当たり50円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	1,387	20
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	2,042	30

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

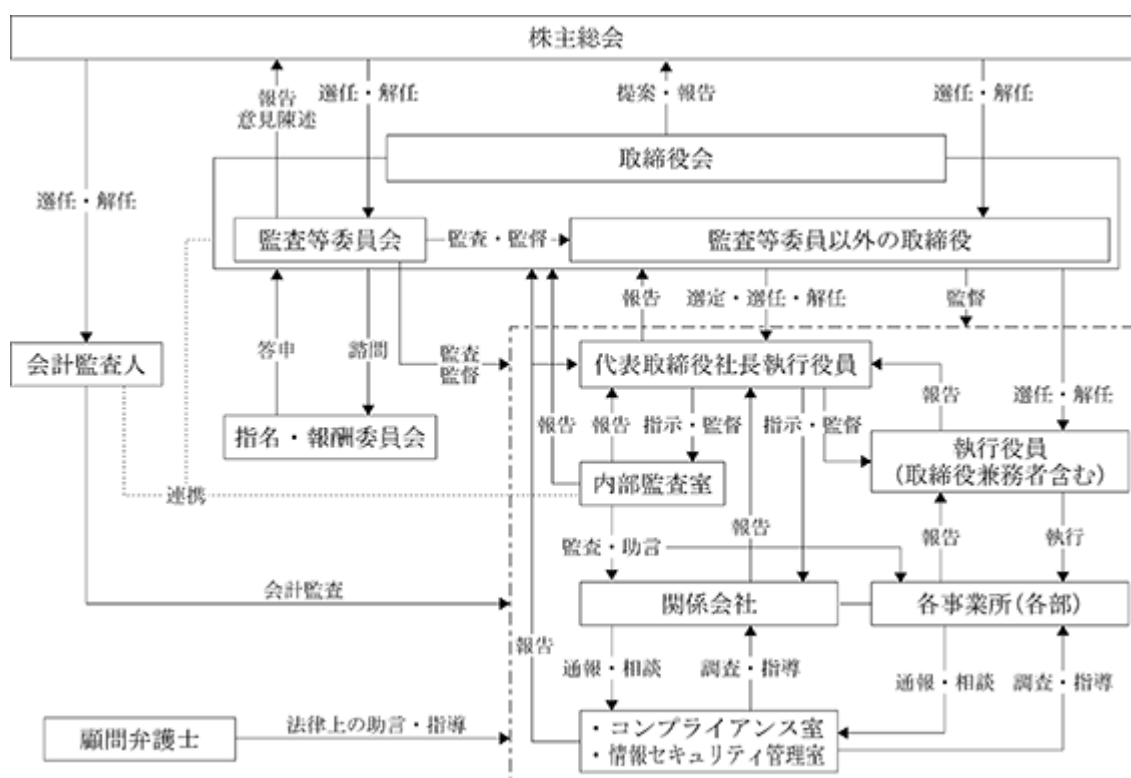
当社は、株主、従業員、取引先等のステークホルダーに対する社会的責任を果たし、企業価値の持続的な向上を実現するため、経営の健全性・透明性の確保と迅速な事業体制の構築が不可欠と認識しております。当社は、コーポレート・ガバナンスを、これらの目的を達成するための仕組みと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会社の機関設計として監査等委員会設置会社を選択しております。当社における企業統治の体制は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、経営の監査・監督機関として監査等委員会を設けるとともに、迅速な事業経営を推進するため執行役員制度を採用しております。また、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、当社グループの取締役、執行役員及びその他の使用人が、経営理念及び行動規範に則って、法令・定款及び社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括しております。

取締役会は、原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行っております。また、取締役会は、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルでの意思決定を当社の執行役員に委任しており、取締役及び執行役員の職務執行状況の監督等を行っております。

取締役は、執行役員が出席する業務統括会議など重要な会議へ参加し、執行役員等に対して業務の執行状況の報告を求め監督しております。加えて当社では、弁護士事務所と顧問契約を結び、各分野での専門弁護士より適宜アドバイスを受け、適正に事業を推進する体制を構築しております。

また、取締役会は、内部統制システムを整備するとともにコンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持、情報セキュリティ管理室を設置し、当社グループのすべての会社保有情報を安全に保護することに努めております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長兼社長執行役員 末永 聡

構成員：代表取締役副社長兼副社長執行役員 青田徳治、取締役兼専務執行役員 谷口武則、  
取締役兼専務執行役員 藤井智明、取締役兼常務執行役員 道端徳昭、  
取締役 安達美奈子(社外取締役)、取締役 平野伸一(社外取締役)、  
取締役 福田伊津子(社外取締役)、取締役 佐野雅一(常勤監査等委員)、  
取締役 北殿寿生(常勤監査等委員)、取締役 水村健一郎(社外取締役監査等委員)、  
取締役 中川善雄(社外取締役監査等委員)、取締役 生越栄美子(社外取締役監査等委員)

[ 2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会終了後 ]

2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会の構成員は以下の13名となります。

議長：代表取締役社長兼社長執行役員 末永 聡

構成員：代表取締役副社長兼副社長執行役員 青田徳治、取締役兼専務執行役員 谷口武則、  
取締役兼専務執行役員 藤井智明、取締役兼常務執行役員 酒井芳明、  
取締役 安達美奈子(社外取締役)、取締役 平野伸一(社外取締役)、  
取締役 福田伊津子(社外取締役)、取締役 佐野雅一(常勤監査等委員)、  
取締役 北殿寿生(常勤監査等委員)、取締役 中川善雄(社外取締役監査等委員)、  
取締役 生越栄美子(社外取締役監査等委員)、取締役 永來英男(社外取締役監査等委員)

監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名、社外監査等委員3名で構成されております。監査等委員会は、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスの順守について、内部統制システム運用監査を徹底し、取締役会のほか重要会議への出席、各事業所や各グループ会社への往査、その他日常的な監視を行っており、また内部監査室及び当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と連携を図り監査等の実効性を高めております。当社グループが目標達成に向け健全に発展する体制を築き、社会に貢献できる企業集団であるよう監査及び監督を行っております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 佐野雅一(常勤監査等委員)

委員：取締役 北殿寿生(常勤監査等委員)、取締役 水村健一郎(社外取締役監査等委員)、  
取締役 中川善雄(社外取締役監査等委員)、取締役 生越栄美子(社外取締役監査等委員)

[ 2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会終了後 ]

2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと当社の監査等委員会の構成員は以下の5名となります。

委員長：取締役 佐野雅一(常勤監査等委員)

委員：取締役 北殿寿生(常勤監査等委員)、取締役 中川善雄(社外取締役監査等委員)、  
取締役 生越栄美子(社外取締役監査等委員)、取締役 永來英男(社外取締役監査等委員)

指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社内取締役2名、独立社外取締役3名で構成されております。当委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役で構成され、独立性を確保するために委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。当委員会は、取締役の指名(後継者計画を含む)・報酬等に関する手続きの透明性・独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問に応じて、代表取締役の選定及び解職の方針や取締役の報酬等に関する方針、経営ガバナンスに関する事項などを審議し、取締役会に対して答申を行っております。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役 平野伸一(独立社外取締役)

委員：取締役 青田徳治(代表取締役副社長)、取締役 佐野雅一(常勤監査等委員)、  
取締役 水村健一郎(独立社外取締役監査等委員)、取締役 安達美奈子(独立社外取締役)

[ 2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会終了後の取締役会決議後 ]

2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の指名・報酬委員会構成員は以下の5名となります。

委員長：取締役 平野伸一(独立社外取締役)

委員：取締役 青田徳治(代表取締役副社長)、取締役 佐野雅一(常勤監査等委員)、  
取締役 安達美奈子(独立社外取締役)、取締役 永来英男(独立社外取締役監査等委員)

#### 内部監査室

当社の内部監査室は、内部監査室長を含む6名で構成されております。当社グループの内部監査を行う部署である内部監査室は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その監査結果について当社代表取締役社長及び監査等委員に報告を行っております。また、EY新日本有限責任監査法人と情報を共有するなど連携を図り、監査の実効性が高まるよう取り組んでおります。

#### コンプライアンス室

当社ではコンプライアンス室を設置しており、管理本部副本部長を室長とし3名で構成されております。当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努めており、法令・定款及び社会規範に違反する行為の発生又は発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口としております。

#### 情報セキュリティ管理室

当社では情報セキュリティ管理室を設置しており、管理本部長を室長とし5名で構成されております。当社グループ保有情報等を適切に活用・保全・運用することにより、経営管理の質的向上を図っております。

#### 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を選択しております。過半数を社外取締役で構成する監査等委員会の設置により、取締役会の監査・監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実が図れるものと考えており、現状の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において決議した、内部統制システムの基本方針は、以下のとおりです。

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 当社および当社子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社取締役会は、当社グループの取締役、執行役員およびその他の使用人が、経営理念および行動規範に則って、法令・定款および社会規範を順守した行動をとるための取り組みを統括する。また、当社取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直すとともに、内部統制システムの充実に努める。
  - (2) 当社取締役会は、コンプライアンス室を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築維持に努める。また、コンプライアンス室は、法令・定款および社会規範に違反する行為の発生または発生するおそれを発見した使用人が、直接に連絡と相談をするための窓口とする。
  - (3) 当社取締役会は、情報セキュリティ管理室を設置し、当社グループの情報セキュリティの維持・運営・向上のため、会社保有情報およびその環境を管理、安全に保護することに努める。また、情報セキュリティ管理室は、内部監査室と協業し、会社各部門および事業場の情報セキュリティ管理状態を監査・監督し、適切な助言や勧告を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に従い適切に保存および管理する。文書および電磁的媒体に記録された情報の効率的な利用と情報セキュリティに関しては、必要に応じて見直しを行う。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスクを評価し管理するため、リスク管理規程に則って経営リスクを管理する。
  - (2) 取締役会のほか、業務統括会議において営業上の問題、経営上の問題、海外の事業概況等の諸々の問題を全社的な視点で検討・評価し、当社グループが直面する可能性のあるリスクについて有効な対策を実施できるようリスク管理体制の構築および運用を行う。
  - (3) 当社グループに危機が生じた際は、当社代表取締役社長が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会の指揮のもと対応する。
  - (4) 当社取締役会は、事業継続を脅かす事態の発生に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、事業の早期復旧・継続に向けた有事の対応体制および平時の運用体制の構築、運用を行う。
4. 当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社の取締役会は、原則月1回開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な職務執行に関する事項の決定を行うとともに、当社グループの取締役等の職務執行状況の監督等を行う。
  - (2) 執行役員は、取締役会の監督のもと、経営目標が効率的かつ適正に達成されるよう担当業務を執行する。
5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループ会社の管理は、関係会社管理規程に基づき担当部署を設置し、管理本部担当取締役が統括する。
  - (2) 当社代表取締役社長は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、当社グループにおける業務の執行状況の確認・評価を行う。
  - (3) 当社代表取締役社長は、内部監査室から報告を受け、取締役会で当社グループの業務の改善方針について審議を行い必要な対応を指示する。
  - (4) 内部監査室は、業務執行状況の確認を通じて発見した改善事項について、各部門等に対して助言を行い、業務の適正を確保するための体制の強化を支援する。
6. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
経営企画室担当取締役は、当社グループ会社に対してその業績、財務状況その他営業上の重要な事項などについて、定期的・継続的に報告させるものとする。
7. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を必要とした場合、取締役会で協議のうえ設置するものとしており、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
  - (2) 当該使用人は、監査等委員会の補助業務に関し監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。
8. 当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 監査等委員会は、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換および会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて、会社経営全般の状況を把握する。
  - (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会に対し、以下の事項についてはいつでも報告ができるものとする。また、当社取締役会は、S Kグループコンプラほっライン規程を当社グループ共通の規程として定め、報告をした者に対する不利な取扱いを禁止する旨を定める。  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等コンプライアンス上の問題  
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
重要な情報開示事項
  - (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員およびその他の使用人は、監査等委員会が当社の業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
9. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程および監査等委員会監査等基準に基づき、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら適正な監査を行う。

#### 10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、SINKOグループ行動規範に反社会的勢力への対応を規定しグループ内に周知するとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、当社代表取締役社長が統括し、管理本部担当取締役が委員長であるリスク管理委員会を設置しております。当社グループの経営に影響が大きいリスクや危機が生じた際は、リスク管理委員会の指揮のもとで対応し、都度、取締役会に状況を報告し、必要に応じて協議を行うこととしております。

#### 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ会社の管理は、管理本部担当取締役が統括しております。また、内部監査室は、当社グループ会社における内部監査を通じて発見した改善事項について助言等を行うとともに業務の執行状況を当社代表取締役社長及び監査等委員に報告しております。代表取締役社長は、取締役会で当社グループ会社の業務改善方針について審議を行い必要な対応を指示し、業務の適正を確保するための体制の強化を支援しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内の子会社の取締役、執行役員及び管理監督者である従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど一定の免責事項を設け、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
末永聡	17回	17回
青田徳治	17回	17回
谷口武則	17回	17回
藤井智明	17回	17回
道端徳昭	17回	17回
安達美奈子	17回	17回
平野伸一	17回	17回
福田伊津子	17回	17回
佐野雅一	17回	17回
北殿寿生	17回	17回
水村健一郎	17回	17回
中川善雄	17回	17回
生越栄美子	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容として、経営目標の決定、グループ経営に関する事項、自己株式の取得・処分、政策保有株式の継続保有・売却方針、第77期上半期中間配当実施、理念体系の変更及びマテリアリティの設定、工場の生産能力の引上げ・生産体制構築のための投資、健康経営における「健康宣言」の発信等について決議しております。また当事業年度における業績見込み、中期経営計画「move.2027」連結業績計画、営業部門、製造部門及び海外子会社等の事業状況、監査等委員会や内部監査室から計画や監査実績、取締役会実効性評価の結果、投資家との面談結果、リスク管理委員長からリスク確認状況、TCFD提言に基づいた気候変動に対するアクションプランの進捗等について報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
平野伸一	2回	2回
青田徳治	2回	2回
佐野雅一	2回	2回
水村健一郎	2回	2回
安達美奈子	2回	2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、2025年度取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の配分、当社取締役候補及び執行役員候補の人事案について審議検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の役員一覧

男性10名 女性3名（役員のうち女性の比率 23.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	末永 聡	1962年3月 8日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 東京支社長 2008年6月 執行役員東京支社長 2013年6月 取締役兼執行役員就任 2016年4月 経営企画本部長 2016年4月 取締役兼常務執行役員就任 2017年6月 取締役兼専務執行役員就任 2020年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任(現)	(注) 2	46,100
代表取締役副社長 兼副社長執行役員 管理本部長	青田 徳治	1962年3月 1日生	2011年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行目黒支社長 2014年2月 当社入社 2014年7月 執行役員 2015年6月 取締役兼執行役員就任 2016年6月 管理本部長(現) 2017年6月 取締役兼常務執行役員就任 2020年6月 代表取締役副社長兼副社長執行役員就任(現)	(注) 2	26,400
取締役 兼専務執行役員 生産本部長	谷口 武則	1962年2月 20日生	1982年4月 岡山新晃工業㈱入社 2007年7月 同社取締役製造1部長就任 2013年6月 新晃空調工業㈱総務統括部長兼生産管理統括部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員就任 2016年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員就任 2017年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社生産本部長(現) 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員就任(現)	(注) 2	43,600
取締役 兼専務執行役員 経営企画室長	藤井 智明	1974年12月 20日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 管理本部情報システム部長 2017年4月 経営企画本部 企画・関連事業部長 2017年6月 執行役員 2018年6月 取締役兼執行役員就任 2020年4月 中国事業部所管 2020年6月 経営企画本部長 2020年6月 取締役兼常務執行役員就任 2021年4月 経営企画室長(現) 2022年6月 取締役兼専務執行役員就任(現)	(注) 2	98,778
取締役 兼常務執行役員	道端 徳昭	1964年12月 15日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 大阪支社営業第1部長 2013年7月 大阪支社副支社長 2015年6月 執行役員 2016年4月 大阪支社長 2019年6月 取締役兼執行役員就任 2021年4月 営業統括本部長 2022年6月 取締役兼常務執行役員就任(現)	(注) 2	21,667
取締役	安達 美奈子	1956年10月 1日生	1979年4月 ホーチキ㈱入社 2006年6月 ホーチキヨーロッパ(UK)リミテッド社長就任 2010年6月 ホーチキ㈱取締役就任 2010年6月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長就任 2012年10月 ホーチキオーストラリアPTYリミテッド 取締役社長就任 2013年4月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長 兼総経理就任 2015年6月 ホーチキ商事㈱代表取締役社長就任 2019年6月 当社取締役就任(現) 2019年6月 ホーチキ㈱監査役(非常勤)就任 2023年6月 三信電気㈱社外取締役就任 2024年6月 三信電気㈱社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年10月 公益財団法人 Innovation of FUJI 理事就任 (現)	(注) 2	
取締役	平野 伸一	1956年1月 16日生	1979年4月 朝日麦酒㈱入社 2011年7月 アサヒビール㈱営業統括本部長 2011年7月 同社常務取締役就任 2013年3月 同社専務取締役就任 2015年3月 同社取締役副社長就任 2016年3月 同社代表取締役社長就任 2020年1月 ギグワークス㈱社外取締役就任(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任 2021年6月 理研ビタミン㈱社外取締役就任(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注) 2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	福田 伊津子	1962年2月5日生	1984年4月 ㈱東芝入社 2018年6月 東京エレクトロニクスシステムズ㈱代表取締役社長就任 2019年10月 東芝エレクトロニクスシステムズ㈱代表取締役社長就任 2022年10月 東芝電波テクノロジー㈱取締役就任 2023年6月 同社取締役退任 2024年6月 当社取締役就任(現) 2024年6月 イチカワ㈱社外取締役就任(現) 2025年6月 ㈱アイティフォー社外取締役(監査等委員)就任(現)	(注)2	
取締役 (常勤監査等委員)	佐野 雅一	1958年2月10日生	1980年4月 くらがね新晃㈱(現 新晃工業㈱)当社入社 2012年4月 技術本部品質保証部長 2015年4月 技術本部設計部長 2018年6月 執行役員 2020年4月 執行役員技術本部品質管理統括部長 2021年6月 技術本部顧問 2022年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)3	46,900
取締役 (常勤監査等委員)	北殿 寿生	1960年9月15日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 管理本部情報システム部長 2016年4月 管理本部情報システム部統括部長 2017年10月 内部監査室長 2018年6月 執行役員 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)3	19,500
取締役 (監査等委員)	水村 健一郎	1955年9月18日生	2005年7月 ㈱東京三菱銀行神戸支社長 2007年6月 小田急不動産㈱取締役就任 2017年1月 千歳興産㈱常務取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	中川 善雄	1956年5月6日生	1995年4月 東京地方検察庁検事 2017年4月 大阪高等検察庁検事 2019年7月 弁護士登録、静岡県弁護士会入会 2019年11月 中川法律事務所 弁護士(現) 2020年6月 当社取締役就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	33,900
取締役 (監査等委員)	生越 栄美子	1960年5月13日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録(現) 2003年6月 中央青山監査法人社員 2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 パートナー 2023年10月 生越公認会計士事務所 代表就任(現) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2024年6月 ㈱ちゅうぎんフィナンシャルグループ社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年6月 ㈱日阪製作所社外取締役就任(現)	(注)3	
計					336,845

- (注)1 取締役 安達美奈子、平野伸一、福田伊津子及び監査等委員である取締役 水村健一郎、中川善雄、生越栄美子の6名は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
 委員長：佐野雅一 委員：北殿寿生、水村健一郎、中川善雄、生越栄美子  
 なお、佐野雅一、北殿寿生は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備や情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で、円滑な職務遂行が期待できるからであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
岡尾 竜平	1979年7月11日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2005年7月 公認会計士登録 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人 退所 2019年7月 岡尾公認会計士事務所 代表就任(現)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会後の役員一覧

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は次のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性3名 ( 役員のうち女性の比率 23.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	末永 聡	1962年3月 8日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 東京支社長 2008年6月 執行役員東京支社長 2013年6月 取締役兼執行役員就任 2016年4月 経営企画本部長 2016年4月 取締役兼常務執行役員就任 2017年6月 取締役兼専務執行役員就任 2020年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任(現)	(注)2	46,100
代表取締役副社長 兼副社長執行役員 管理本部長	青田 徳治	1962年3月 1日生	2011年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行目黒支社長 2014年2月 当社入社 2014年7月 執行役員 2015年6月 取締役兼執行役員就任 2016年6月 管理本部長(現) 2017年6月 取締役兼常務執行役員就任 2020年6月 代表取締役副社長兼副社長執行役員就任(現)	(注)2	26,400
取締役 兼専務執行役員 生産本部長	谷口 武則	1962年2月 20日生	1982年4月 岡山新晃工業㈱入社 2007年7月 同社取締役製造1部長就任 2013年6月 新晃空調工業㈱総務統括部長兼生産管理統括部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員就任 2016年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員就任 2017年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社生産本部長(現) 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員就任(現)	(注)2	43,600
取締役 兼専務執行役員 経営企画室長	藤井 智明	1974年12月 20日生	1997年4月 当社入社 2015年4月 管理本部情報システム部長 2017年4月 経営企画本部 企画・関連事業部長 2017年6月 執行役員 2018年6月 取締役兼執行役員就任 2020年4月 中国事業部所管 2020年6月 経営企画本部長 2020年6月 取締役兼常務執行役員就任 2021年4月 経営企画室長(現) 2022年6月 取締役兼専務執行役員就任(現)	(注)2	98,778
取締役 兼常務執行役員 営業本部長 兼DC事業部長	酒井 芳明	1967年6月 8日生	1990年4月 当社入社 2012年4月 東京支社営業第1部長 2016年4月 東京支社長 2016年6月 執行役員 2023年4月 営業統括本部DC事業部長 2023年6月 常務執行役員 2026年3月 営業統括本部長兼DC事業部長 2026年4月 営業本部長兼DC事業部長(現) 2026年6月 取締役兼常務執行役員就任(現)	(注)2	13,400
取締役	安達 美奈子	1956年10月 1日生	1979年4月 ホーチキ㈱入社 2006年6月 ホーチキヨーロッパ(UK)リミテッド社長就任 2010年6月 ホーチキ㈱取締役就任 2010年6月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長就任 2012年10月 ホーチキオーストラリアPTYリミテッド 取締役社長就任 2013年4月 ホーチキ消防科技(北京)有限公司董事長 兼総経理就任 ホーチキ商事㈱代表取締役社長就任 2015年6月 当社取締役就任(現) 2019年6月 ホーチキ㈱監査役(非常勤)就任 2023年6月 三信電気㈱社外取締役就任 2024年6月 三信電気㈱社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年10月 公益財団法人 Innovation of FUJI 理事就任 (現)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	平野 伸一	1956年1月 16日生	1979年4月 朝日麦酒(株)入社 2011年7月 アサヒビール(株)営業統括本部長 2011年7月 同社常務取締役就任 2013年3月 同社専務取締役就任 2015年3月 同社取締役副社長就任 2016年3月 同社代表取締役社長就任 2020年1月 ギグワークス(株)社外取締役就任(現) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任 2021年6月 理研ビタミン(株)社外取締役就任(現) 2022年6月 当社取締役就任(現)	(注) 2	
取締役	福田 伊津子	1962年2月 5日生	1984年4月 (株)東芝入社 2018年6月 東京エレクトロニクスシステムズ(株)代表取締役 社長就任 2019年10月 東芝エレクトロニクスシステムズ(株)代表取締役 社長就任 2022年10月 東芝電波テクノロジー(株)取締役就任 2023年6月 同社取締役退任 2024年6月 当社取締役就任(現) 2024年6月 イチカワ(株)社外取締役就任(現) 2025年6月 (株)アイティフォー社外取締役(監査等委員) 就任(現)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	佐野 雅一	1958年2月 10日生	1980年4月 くらがね新晃(株)(現 新晃工業(株))当社入社 2012年4月 技術本部品質保証部長 2015年4月 技術本部設計部長 2018年6月 執行役員 2020年4月 執行役員技術本部品質管理統括部長 2021年6月 技術本部顧問 2022年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注) 3	46,900
取締役 (常勤監査等委員)	北殿 寿生	1960年9月 15日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 管理本部情報システム部長 2016年4月 管理本部情報システム部統括部長 2017年10月 内部監査室長 2018年6月 執行役員 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注) 3	19,500
取締役 (監査等委員)	中川 善雄	1956年5月 6日生	1995年4月 東京地方検察庁検事 2017年4月 大阪高等検察庁検事 2019年7月 弁護士登録、静岡県弁護士会入会 2019年11月 中川法律事務所 弁護士(現) 2020年6月 当社取締役就任 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	33,900
取締役 (監査等委員)	生越 栄美子	1960年5月 13日生	1990年10月 中央新光監査法人入所 1994年3月 公認会計士登録(現) 2003年6月 中央青山監査法人社員 2007年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)入所 パートナー 2023年10月 生越公認会計士事務所 代表就任(現) 2024年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2024年6月 (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループ 社外取締役(監査等委員)就任(現) 2024年6月 (株)日阪製作所社外取締役就任(現)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	永来 英男	1960年10月 13日生	1983年4月 (株)三菱銀行入行 2003年2月 同行天満支店長、梅田支店長等を歴任 2013年4月 タイガー魔法瓶(株)執行役員管理本部長兼社長室 長 2015年4月 同社取締役(管理本部担当)兼社長室長就任 2022年4月 同社常務取締役兼社長室長就任 2024年4月 同社専務取締役兼社長室長就任 2026年4月 同社専務取締役兼社長室長退任 2026年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 3	
計					328,578

- (注) 1 取締役 安達美奈子、平野伸一、福田伊津子及び監査等委員である取締役 中川善雄、生越栄美子、永来英男の6名は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長：佐野雅一 委員：北殿寿生、中川善雄、生越栄美子、永來英男

なお、佐野雅一、北殿寿生は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、監査の環境の整備や情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証できる点で、円滑な職務遂行が期待できるからであります。

5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
岡尾 竜平	1979年7月11日生	2001年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所	
		2005年7月 公認会計士登録	
		2019年6月 EY新日本有限責任監査法人 退所	
		2019年7月 岡尾公認会計士事務所 代表就任(現)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月22日)現在、当社の社外取締役は6名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役は、当社の経営に対し、会社から独立した立場で意見及び監査・監督を行うことによって、適正な経営体制を推進する役割を担うものと考えております。なお、当社では社外取締役の候補者の選定に当たり、会社法における社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し監督できる高い専門性と豊富な経験を重視しております。

社外取締役水村健一郎氏は、金融機関における長年の経験及び他社役員としての高い見識と豊富な実績を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野で監査・監督していただくことが期待でき、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、当社の主な取引銀行である株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の出身であります。同氏は同行を退職してから10年以上経過して当社社外取締役に就任したことから、重要性はないものと判断しております。当社と同行との間には、2026年3月31日時点において、同行が当社株式の3.27%を保有する一方、当社が同行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を僅少な割合で保有する資本的関係がありますが、主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。さらに、2026年3月31日時点において当社グループは同行から932百万円の借入残高がありますが、総資産に対する割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。また、同氏は過去において小田急不動産株式会社及び千歳興産株式会社の取締役であったことがありますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役安達美奈子氏は、企業経営の豊富な経験や実績を有し、とりわけ海外での経験が豊富で、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてホーチキ株式会社及び同社グループ会社の取締役であり、現任として三信電気株式会社の社外取締役(監査等委員)及び公益財団法人Innovation of FUJIの理事を兼職しておりますが、当社グループとそれらの会社等との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役中川善雄氏は、検事・弁護士として培われた豊富な経験と専門知識を有しており、当社の内部統制の改善並びにコンプライアンス強化等に向けた客観的かつ適切なアドバイスが期待できるため、社外取締役といたしました。同氏は、2026年3月31日時点で、当社株式を33,900株保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏個人との間には、それ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において大阪高等検察庁検事であり、現任として中川法律事務所の弁護士を兼職しておりますが、当社グループとそれらの事務所等との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役平野伸一氏は、他社役員として長年培われた企業経営の豊富な経験や実績、幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去においてアサヒビール株式会社の取締役であり、現任としてギグワークス株式会社及び理研ビタミン株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役福田伊津子氏は、企業経営の豊富な経験や実績を備え、さらにIT分野における高度な知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくとともに、経営監督機能の一層の強化が期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において東芝電波テクノロジー株式会社の取締役であり、現任としてイチカワ株式会社の社外取締役及び株式会社アイティフォーの社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役生越栄美子氏は、公認会計士として培われた豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社監査体制の強化に活かしていただくことが期待できるため、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナーであり、現任として生越公認会計士事務所の代表、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの社外取締役(監査等委員)及び株式会社日阪製作所の社外取締役を兼職しておりますが、当社グループとそれらの事務所等との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役は取締役会に出席し、審議の状況を把握するほか必要に応じて発言するなど、経営監督機能の客観性及び中立性を確保する体制は有効に機能しているものと判断しており、現状の選任状況は適切と考えております。

[ 2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会終了後 ]

2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されずと水村健一郎氏は退任し、永來英男氏が新たに取締役に就任され、社外取締役の人数に変更はありません。

新任の社外取締役永來英男氏は、金融機関における長年の経験及び他社役員としての高い見識と豊富な実績を有しており、経営全般について広範かつ高度な視野で監査・監督していただくことが期待でき、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外取締役といたしました。当社と同氏個人との間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は、当社の主な取引銀行である株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の出身ですが、同氏は同行を退職してから10年以上経過して当社社外取締役に就任したことから、重要性はないものと判断しております。当社と同行との間には、2026年3月31日時点において、同行が当社株式の3.27%を保有する一方、当社が同行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式を僅少な割合で保有する資本的関係がありますが、主要株主に該当しないことから、重要性はないものと判断しております。さらに、2026年3月31日時点において当社グループは同行から932百万円の借入残高がありますが、総資産に対する割合に鑑みて重要性はないものと判断しております。また、同氏は過去においてタイガー魔法瓶株式会社の取締役であったことがありますが、当社グループとそれらの会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有していると考え、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や監査等委員会等において、内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査並びに内部統制についての報告を受け、適宜意見を述べております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会による監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月22日）現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員2名、社外監査等委員3名で構成されております。監査等委員会は、監査方針のもと監査計画を立て、各監査等委員の職務の分担を行い監査等の実効性を高めております。監査等委員会は、取締役会への出席や経営者との経営方針、監査等についての意見交換及び会社の意思決定に係る重要文書の閲覧等を通じて会社経営全般の状況を把握しており、また各事業所及び各グループ会社への監査を通じ、各事業所長及び各グループ会社の経営陣に対して適切に意見を述べるとともに取締役会に報告を行っております。

監査等委員会は、内部監査室からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的指示を出すなど、内部監査室と日常的かつ機動的な連携を図っております。また当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と定期的に会合をもち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるほか、会計監査人から監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見及び情報の交換を行うなど、会計監査人と緊密な連携を図っております。EY新日本有限責任監査法人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目、会社法監査及び金融商品取引法監査の結果について説明を受け、KAM（監査報告書における監査上の主要な検討事項）に関する協議を行うなど意見交換を行っております。

なお、監査等委員である水村健一郎氏は金融機関における長年の経験があり、また生越栄美子氏は公認会計士であることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

[ 2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会終了後 ]

2026年6月24日開催予定の第77回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと水村健一郎氏は退任し、永來英男氏が新たに監査等委員に就任され、監査等委員会の人数に変更はありません。

新任の監査等委員である永來英男氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月開催することとしております。当事業年度における開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐野雅一	13回	13回
北殿寿生	13回	13回
水村健一郎	13回	13回
中川善雄	13回	13回
生越栄美子	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員会の運営事項、取締役会の議題及び報告事項、定時株主総会、会計監査人に関する事項について審議検討しております。このほか監査等委員の報酬配分について協議し、各事業所及び各グループ会社の監査結果を報告しております。また、常勤監査等委員は、業務統括会議などの重要会議及び内部監査室との定期連絡会などに出席するほか、社内事情に精通する利点を活かし、監査の環境の整備や情報の入手に努め、かつ内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証を行っております。

## 内部監査の状況

当社グループの内部監査を行う部署として内部監査室を設置しております。独立的かつ客観的な立場から内部監査を行うため代表取締役社長直轄の独立部門として組織され、当社営業部門、購買部門出身者を含む内部監査室専任の6名で構成されております。内部監査室は、経営目標の達成に資することを目的として会社法等に定める事項について、期初に代表取締役社長が承認し取締役会で報告された内部監査計画に基づき、当社グループの内部統制及び業務と財産の実態を合法性と合理性、リスク・ベースの観点から国内の各事業所及び各グループ会社の内部監査を実施しております。内部監査室は、内部監査終了後速やかに内部監査報告書を代表取締役社長及び監査等委員に提出、内部監査の状況を四半期ごとに代表取締役社長及び取締役会並びに監査等委員に提出するなど直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しており、取締役会及び監査等委員会との連携を通じて内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査室、監査等委員会及びEY新日本有限責任監査法人が監査に必要な情報の提供を求めた場合、内部統制部門は速やかに情報の提供を行うなど協力体制が整っており、これらの監査部門と内部統制部門は定期的に意見交換を行い連携を図っております。

会計監査の状況

監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間 1982年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	監査業務に係る補助者の構成	
指定有限責任社員	高田康弘	EY新日本有限責任 監査法人	公認会計士	5名
業務執行社員	河瀬聡子		その他補助者	19名

監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理体制並びに監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われていると評価いたしました。

監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45		59	13
連結子会社				
計	45		59	13

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、事業規模・監査日数等を勘案した上で決定しております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

## (4) 【役員報酬等】

## 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名）、監査等委員である取締役の報酬総額は、同じく2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内（決議時の監査等委員である取締役は5名）と決議されております。

上記に加え、2017年6月28日開催の第68回定時株主総会において、当社が報酬を支払う取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。その報酬限度額は年額90百万円以内とされております。なお、当該報酬額は、原則3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して3事業年度の初年度に支給するものであります（決議時の対象取締役は6名）。また、2024年6月24日開催の第75回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び一部執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）を対象に、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社株式を報酬として交付する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。当該報酬額は、連続する3事業年度を対象として、当社が拠出する金員の上限は合計648百万円、また取締役等に交付等が行われる当社株式等の総数の上限は324,000株（2024年12月1日付株式分割に伴う調整後）としております。当該当社株式等は、原則取締役等を退任した時に交付するものであります（決議時の対象取締役は5名）。

当社では、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に応じて取締役の報酬等に関する方針について審議・答申を行い、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議することとしております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、その限度内で人事担当取締役が経営環境及び功績等を勘案のうえ原案を作成し、客観性・透明性を確保するために指名・報酬委員会及び監査等委員会の意見を参考にしたうえで社外取締役を含む取締役会の決議により決定しており、監査等委員である各取締役の報酬額は、その限度内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。当事業年度においても当該決定方針及び手続きに基づき決定しております。

業務執行取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動型金銭報酬並びに株式報酬で構成されており、当事業年度における固定報酬と業績連動型報酬の比率はおおよそ6：4であります。業績連動型金銭報酬に係る指標としては、主に当社の営業利益及び連結営業利益等を選択しております。これらの利益を業績連動型金銭報酬の指標としている理由は、本業の収益性を示す指標として最も適しているためであります。業績連動型金銭報酬は役職毎に定められた固定報酬に、当事業年度における営業利益及び連結営業利益等の過年度比増減、各役員の個人業績評価、翌事業年度以降の業績見込み等により総合的に決定された業績支給率を乗じて決定し、固定報酬と併せて、翌事業年度の月例報酬として支給しております。また、株式報酬は、譲渡制限付株式報酬と業績連動型株式報酬で構成されます。譲渡制限付株式報酬は、一定の譲渡制限期間を付した譲渡制限付株式を各取締役の在任時に交付する制度です。業績連動型株式報酬は、担当するセグメント別の業績目標を複数項目定め、達成項目数に応じて予め定められたポイントに相当する数の当社株式等を、取締役等の退任時に交付を行う制度です。担当するセグメント別の業績目標は、当社が中期経営計画で定めた業績目標を勘案のうえ対象者毎に設定をしており、その主なものは連結ROEなどの資本コストを意識した財務指標のほか、サステナビリティに資する人的資本に関連する非財務指標です。企業価値向上を目指す動機付けの観点から、目標未達となった項目は、一切、達成項目数に含めない制度設計としております。

なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

単体及び連結の各利益の実績については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表及び2 財務諸表等 (1) 財務諸表」をご参照ください。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	191	111	74	6	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	20			2
社外役員	43	43			6

(注) 非金銭報酬の内容は、譲渡制限付株式であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることにある投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、それによって提携関係の維持や得意先又は金融機関などとの取引関係等の円滑化が図れ、事業上又は財務上の基盤として企業価値向上に資すると判断した場合に行う方針としております。保有の合理性は、当該保有方針に基づき現在及び将来における提携関係又は取引関係の事業上・財務上の重要性を取締役会において総合的に勘案し検証しております。個別銘柄の保有の適否は、国内上場株式の銘柄ごとに毎年12月末時点の株式数、時価・簿価及び保有先との事業上の関係から保有の合理性を年1回の取締役会において判断しております。

銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	371
非上場株式 以外の株式	8	13,280

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額 (百万円)		
高砂熱学工業(株)	1,185,500	592,750	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。同社の株式数が増加した理由は株式分割によるものであります。2026年3月期における配当額は111百万円であります。	有
	5,086	3,290		
ダイキン工業(株)	207,500	207,500	同社は当社の資本業務提携先であり、その株式の保有目的は資本業務提携の維持による事業基盤の強化であります。業務提携等の概要については、セントラル空調機に関連する互いの技術を持ち寄る共同開発並びに同市場の関連製品の取り扱いに関する業務提携と互いの信頼関係強化のため相手方の株式を相互保有する資本提携であります。本提携により、中期経営計画におけるターゲット市場の一つである個別空調分野の製品開発力を強化し、2026年3月期においては個別空調ターゲットの売上高が35億円を超えました。事業への貢献がありその保有は合理的と判断しております。2026年3月期における配当額は64百万円であります。	有
	3,877	3,349		
ダイダン(株)	683,790	227,930	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。同社の株式数が増加した理由は株式分割によるものであります。2026年3月期における配当額は43百万円であります。	無
	1,793	845		
(株)大気社	389,574	389,574	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2026年3月期における配当額は31百万円であります。	無
	1,281	890		
(株)朝日工業社	214,712	214,712	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2026年3月期における配当額は31百万円であります。	無
	732	416		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	168,640	168,640	同社は当社の主要借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2026年3月期における配当額は12百万円であります。	有 (注)2
	438	339		
川崎設備工業(株)	15,600	15,600	同社は当社売上高の上位30社に入る主要得意先であり、その株式の保有目的は営業上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2026年3月期における配当額は0百万円であります。	無
	35	14		
(株)横浜フィナン シャルグループ (注)3	25,000	25,000	同社は当社の主要借入先の株主であり、その株式の保有目的は財務上の取引関係等の円滑化による事業基盤の強化であります。2026年3月期における配当額は0百万円であります。	有 (注)2
	34	24		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社の純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針に基づき、現在及び将来における提携関係又は取引関係の事業上・財務上の重要性を取締役会において総合的に勘案し検証しております。

2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しています。

3 (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、2025年10月1日付けで、(株)横浜フィナンシャルグループに社名変更しております。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 個別テーマ (人的資本、人財の多様性確保に関する取り組み)」に記載しております。

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、企業戦略と関連付けた人財戦略に基づき決定しております。給与の決定にあたっては、従業員の職責・役割、職務内容、能力・技能、経験及び勤務成績等を総合的に勘案し、適切な処遇を行うことを基本としております。加えて、給与水準及び改定の検討に際しては、民間給与実態統計調査等を踏まえ、消費者物価指数の動向、当社の業績、並びにモデル賃金と実際の処遇水準の分析結果等を総合的に勘案しております。

また、当社は、基本給、賞与及び各種手当等の金銭的処遇に加え、フリンジベネフィットとして、食事補助制度、確定拠出年金制度、従業員株式付与制度、団体長期就業不能補償保険制度その他の福利厚生制度を整備し、従業員の安心と成長を支える環境づくりに取り組んでおります。

これらの処遇制度については、人財の確保及び定着に加え、ワークエンゲージメントの向上を通じて、当社の持続的な企業価値向上につなげる方針としております。

### (2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,408 〔458〕
アジア	293
合計	1,701 〔458〕

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
日本	770	41	15	6,781	0.9

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。なお、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時従業員数の記載は省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社には労働組合が結成されておりますが、労使関係は円満に推移しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.3	86.7	61.4	62.5	65.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男女の賃金の差異が生じている主な要因は、男女それぞれの母数に占める管理職級の比率が男性と比べて女性が低いこと、並びに、男女間における職種(総合職・一般職)の人数分布の差によるものであります。

なお、当社では正規・非正規労働者のいずれにおいても、給与規程、評価制度及び採用基準において男女の差異は設けておりません。

イ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期 労働者(注)3
新晃アトモス(株)		60.0	69.3	67.7	107.2
千代田ビル管財(株)	2.0	87.5	83.2	83.3	82.7

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- パート・有期労働者については、1人×契約時間÷8時間で換算した人数をもとに平均年間賃金を算出しております。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による管理職に占める女性労働者の割合の公表を行っていない連結子会社については記載を省略しております。
- 従業員が100人を超える国内連結子会社を主要な連結子会社として算出の対象としております。
- 新晃アトモス(株)において、男女の賃金の差異が生じている主な要因は、男女それぞれの母数に占める管理職級の比率が男性と比べて女性が低いこと、並びに、男女間における職種(総合職・一般職)の人数分布の差によるものであります。

なお、正規・非正規労働者のいずれにおいても、給与規程、評価制度及び採用基準において男女の差異は設けておりません。

- 千代田ビル管財(株)において、男女の賃金の差異が生じている主な要因は、男女それぞれの母数に占める管理職級の比率が男性と比べて女性が低いことによるものであります。

なお、正規・非正規労働者のいずれにおいても、給与規程、評価制度及び採用基準において男女の差異は設けておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,669	17,425
受取手形、売掛金及び契約資産	3 19,249	3 20,764
電子記録債権	6,810	5,758
有価証券	2,999	-
商品及び製品	1,100	910
仕掛品	972	731
原材料	2,070	1,573
その他	563	619
貸倒引当金	1,283	1,469
流動資産合計	48,153	46,313
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	5,7 21,153	5 23,926
減価償却累計額	12,166	12,685
建物及び構築物(純額)	8,986	11,240
機械装置及び運搬具	5 6,725	7,536
減価償却累計額	5,517	5,736
機械装置及び運搬具(純額)	1,208	1,800
工具、器具及び備品	5 5,176	5 5,821
減価償却累計額	4,080	4,482
工具、器具及び備品(純額)	1,095	1,338
土地	6,7 9,204	6 10,405
建設仮勘定	282	291
有形固定資産合計	20,777	25,077
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	789	955
その他	374	616
無形固定資産合計	1,163	1,572
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 13,212	1 18,637
繰延税金資産	158	114
その他	1 1,553	1,499
貸倒引当金	22	18
投資その他の資産合計	14,903	20,233
固定資産合計	36,844	46,883
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	-	91
繰延資産合計	-	91
資産合計	84,997	93,288

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	6,664	6,309
電子記録債務	1,163	622
短期借入金	7 745	900
1年内返済予定の長期借入金	7 376	312
未払法人税等	2,207	1,341
未払消費税等	545	465
賞与引当金	795	831
株主優待引当金	18	19
その他	4 2,863	4 2,483
流動負債合計	15,379	13,285
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	-	6,000
長期借入金	7 1,291	1,175
繰延税金負債	1,836	3,591
再評価に係る繰延税金負債	6 863	6 863
役員退職慰労引当金	8	10
株式給付引当金	273	311
退職給付に係る負債	878	932
長期未払金	51	72
その他	133	198
固定負債合計	5,336	13,155
負債合計	20,716	26,441
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	3,215	1,516
利益剰余金	51,716	51,907
自己株式	5,572	5,452
株主資本合計	55,181	53,794
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,419	9,127
土地再評価差額金	6 748	6 748
為替換算調整勘定	1,115	1,166
その他の包括利益累計額合計	5,786	9,545
非支配株主持分	3,312	3,506
純資産合計	64,280	66,847
負債純資産合計	84,997	93,288

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 57,005	1 59,339
売上原価	3 35,208	3 36,717
売上総利益	21,797	22,622
販売費及び一般管理費	2,3 11,810	2,3 13,177
営業利益	9,986	9,444
営業外収益		
受取利息	20	28
受取配当金	348	425
持分法による投資利益	165	77
受取賃貸料	169	179
雑収入	98	153
営業外収益合計	801	865
営業外費用		
支払利息	28	39
賃貸費用	46	65
自己株式取得費用	51	35
控除対象外消費税等	-	47
雑支出	47	60
営業外費用合計	173	248
経常利益	10,615	10,061
特別利益		
固定資産売却益	4 487	4 75
投資有価証券売却益	531	-
関係会社清算益	-	34
特別利益合計	1,018	110
特別損失		
固定資産除却損	152	189
特別損失合計	152	189
税金等調整前当期純利益	11,481	9,981
法人税、住民税及び事業税	3,454	3,038
法人税等調整額	91	16
法人税等合計	3,362	3,055
当期純利益	8,119	6,926
非支配株主に帰属する当期純利益	289	100
親会社株主に帰属する当期純利益	7,829	6,826

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,119	6,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	507	3,709
土地再評価差額金	24	-
為替換算調整勘定	447	238
持分法適用会社に対する持分相当額	89	73
その他の包括利益合計	5	3,873
包括利益	8,124	10,800
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,610	10,584
非支配株主に係る包括利益	513	215

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,822	6,096	46,959	3,793	55,085
当期変動額					
剰余金の配当			3,071		3,071
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,829		7,829
自己株式の取得				4,715	4,715
自己株式の処分		24		30	54
自己株式の消却		2,905		2,905	-
土地再評価差額金の 取崩			1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,881	4,756	1,779	95
当期末残高	5,822	3,215	51,716	5,572	55,181

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,928	725	801	6,004	2,817	63,907
当期変動額						
剰余金の配当						3,071
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,829
自己株式の取得						4,715
自己株式の処分						54
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の 取崩						1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	508	22	313	217	494	277
当期変動額合計	508	22	313	217	494	373
当期末残高	5,419	748	1,115	5,786	3,312	64,280

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,822	3,215	51,716	5,572	55,181
当期変動額					
剰余金の配当			3,673		3,673
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,826		6,826
自己株式の取得				4,892	4,892
自己株式の処分		115		236	352
自己株式の消却		4,776		4,776	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		2,962	2,962		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,698	191	120	1,386
当期末残高	5,822	1,516	51,907	5,452	53,794

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,419	748	1,115	5,786	3,312	64,280
当期変動額						
剰余金の配当						3,673
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,826
自己株式の取得						4,892
自己株式の処分						352
自己株式の消却						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,707	-	50	3,758	194	3,953
当期変動額合計	3,707	-	50	3,758	194	2,566
当期末残高	9,127	748	1,166	9,545	3,506	66,847

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,481	9,981
減価償却費	1,576	1,838
のれん償却額	144	-
引当金の増減額(は減少)	92	219
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18	54
受取利息及び受取配当金	368	454
支払利息	28	39
為替差損益(は益)	7	17
固定資産売却益	487	75
固定資産除却損	152	189
投資有価証券売却損益(は益)	531	-
関係会社清算損益(は益)	-	34
売上債権の増減額(は増加)	731	185
棚卸資産の増減額(は増加)	371	951
仕入債務の増減額(は減少)	3,761	825
未払消費税等の増減額(は減少)	154	82
その他	30	159
小計	8,527	11,476
利息及び配当金の受取額	368	454
利息の支払額	28	41
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,127	3,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,740	8,010
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	2,000	3,000
投資有価証券の取得による支出	43	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,573	-
有形固定資産の取得による支出	3,046	6,240
有形固定資産の売却による収入	498	77
無形固定資産の取得による支出	274	581
固定資産の除却による支出	111	149
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	335	-
関係会社の清算による収入	-	111
その他	0	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	261	3,772
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	100	155
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	395	380
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	5,885
自己株式の取得による支出	4,767	4,927
自己株式の売却による収入	-	307
配当金の支払額	3,068	3,670
非支配株主への配当金の支払額	18	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,151	2,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	20
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,097	1,762
現金及び現金同等物の期首残高	17,735	15,638
現金及び現金同等物の期末残高	15,638	17,401

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」の4「関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

会社名 SINKO AIR CONDITIONING (HONG KONG) LTD.、TAIWAN SINKO KOGYO CO.,LTD.

なお、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった上海新晃建筑节能有限公司及び持分法適用の関連会社であったSINKO AIR CONDITIONING (THAILAND) CO.,LTD.は、清算により持分法の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社(上海新晃空調設備股份有限公司 他2社)の決算日は12月31日、国内連結子会社1社の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社

原材料.....主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の棚卸資産.....個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社.....主として定額法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社.....主として定額法

無形固定資産

当社及び連結子会社.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。ただし、一部の連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、空調機器等の製造販売及び関連工事等並びにビル管理等のサービスの提供を行っております。

空調機器等の製造販売については、主としてサブコン(設備会社)に対して空調機器・部品等の製造販売を行っております。空調機器・部品等の製造販売取引では、機器・部品等の引き渡し時に当該機器・部品等の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

空調機器等の関連工事等については、主として空調機器等の整備工事や更新工事等を行っております。当該工事契約について財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり充足される履行義務として、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)又は契約額に対する実際出来高の割合(アウトプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

ビル管理等のサービスの提供については、主として清掃管理業務、ビルに係わる総合管理等のサービス提供を行っております。これらのサービス契約については、通常、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。

当社グループの履行義務を充足した後の通常の支払期限は、請求月から概ね6ヶ月以内であります。また、顧客との契約には重大な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、上海新晃空調設備股份有限公司が計上している売上債権に係る貸倒引当金であり、大部分は貸倒懸念債権に対するものであります。

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	1,209	1,398

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

債権の計上月からの経過期間に応じて債権を区分しております。債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 主要な仮定

一般債権については、信用リスクが每期同程度との仮定に基づき過去の貸倒実績率等により貸倒見積高を算定しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、延滞の期間や過去の回収実績等の定量的・定性的要因を考慮して貸倒見積高を算定しております。

(3) 翌年度の連結財務諸表に与える影響

中国の建設業界において債権は平均回収期間が長いこと見積りの不確実性が高く、外部環境等による信用リスクの変化や債務者の支払能力の低下により、債権の貸倒見積高の算定に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (追加情報)

## 従業員に対する株式付与ESOP信託制度

当社及び一部の国内連結子会社の従業員(以下「従業員」という。)にグループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2017年9月より株式付与ESOP信託制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

## 1 取引の概要

本制度は、従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定し、当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得するものであります。従業員は、退職時に所定の受益権確定手続きを行うことにより、株式交付規程に基づき算出した退職時における累積ポイント数に応じた数の当社株式等の交付等を受けることができます。

## 2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度374百万円、722千株、当連結会計年度367百万円、708千株であります。

## 取締役および一部執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2024年5月24日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。)および一部執行役員(国内非居住者を除く。)(以下「取締役等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度の導入に関する議案を2024年6月24日開催の定時株主総会において決議いたしました。

## 1 取引の概要

本制度では、株式交付信託の仕組みを採用します。本制度は、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、担当するセグメント別の業績目標達成に応じて予め定められたポイントの付与を行い、ポイントに相当する数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等の退任時に交付および給付する制度であります。

## 2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度307百万円、232千株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	861百万円	795百万円
その他(出資金)	132	-

## 2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	280百万円	191百万円

## 3 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)3 (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

## 4 契約負債の金額

流動負債(その他)のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)3 (1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

## 5 固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の取得価額から控除した圧縮記帳額	141百万円	141百万円

6 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額にそれぞれ合理的な調整を行い算出しております。

・再評価を行った年月日.....2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,457百万円	1,228百万円

7 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	72百万円	-
土地	142	-
計	214	-

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	15百万円	-
1年内返済予定の長期借入金	11	-
長期借入金	3	-
計	30	-

8 コミットメントライン契約

当社は、資金調達手段の機動性確保及び資金効率改善を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末の借入未実行残高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	2,500	2,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	1,623百万円	1,720百万円
給料賞与	4,362	4,865
賞与引当金繰入額	409	449
株式給付引当金繰入額	20	22
退職給付費用	143	151
貸倒引当金繰入額	19	233
株主優待引当金繰入額	18	19

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	1,026百万円	1,149百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	487百万円	75百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	90百万円	5,491百万円
組替調整額	531	-
法人税等及び税効果調整前	621	5,491
法人税等及び税効果額	113	1,782
その他有価証券評価差額金	507	3,709
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	24	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	447	238
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	89	39
組替調整額	-	34
持分法適用会社に対する持分相当額	89	73
その他の包括利益合計	5	3,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,212	51,582	1,421	77,373
自己株式				
普通株式	2,472	5,635	1,441	6,665

- (注) 1 当社は2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。  
 2 普通株式の発行済株式総数の増加51,582千株は、株式分割によるものであります。  
 3 普通株式の発行済株式総数の減少1,421千株は、自己株式の消却によるものであります。  
 4 普通株式の自己株式の株式数の増加5,635千株は、株式分割による増加3,531千株、取締役会決議による自己株式の取得2,102千株、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得1千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。  
 5 普通株式の自己株式の株式数の減少1,441千株は、自己株式の消却1,421千株、譲渡制限付株式報酬としての処分12千株及び株式付与ESOP信託による従業員への交付7千株によるものであります。  
 6 自己株式の株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首245千株、当連結会計年度末722千株)を含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,748百万円	70円	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月12日 取締役会	"	1,322百万円	54円	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(2024年6月24日定時株主総会決議分17百万円、2024年11月12日取締役会決議分13百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,285百万円	利益剰余金	32円	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	77,373	-	4,830	72,543
自己株式				
普通株式	6,665	3,838	5,107	5,396

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少4,830千株は、自己株式の消却によるものであります。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加3,838千株は、取締役会決議による自己株式の取得3,603千株、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得2千株及び役員報酬BIP信託による当社株式の取得232千株によるものであります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少5,107千株は、自己株式の消却4,830千株、譲渡制限付株式報酬としての処分30千株、役員報酬BIP信託への第三者割当による処分232千株、株式付与ESOP信託による対象者への交付13千株によるものであります。  
 4 自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首722千株、当連結会計年度末940千株)を含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,285百万円	32円	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月13日 取締役会	"	1,387百万円	20円	2025年9月30日	2025年12月8日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金(2025年6月25日定時株主総会決議分23百万円、2025年11月13日取締役会決議分18百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,042百万円	利益剰余金	30円	2026年3月31日	2026年6月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	15,669百万円	17,425百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び定期積金	30	24
現金及び現金同等物	15,638	17,401

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行等の方法により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすること等により、リスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価を把握するなどの方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

営業債務、借入金及び社債等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2025年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	14,913	14,913	-
長期借入金 <sup>( )</sup>	1,667	1,646	21

( ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	17,405	17,405	-
転換社債型新株予約権付社債	6,000	6,090	90
長期借入金 <sup>( )</sup>	1,487	1,479	7

( ) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	1,298	1,232

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日) 1年以内	当連結会計年度 (2026年3月31日) 1年以内
現金及び預金	15,669	17,412
受取手形及び売掛金	14,686	15,410
電子記録債権	6,810	5,758
合計	37,165	38,580

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	745	-	-	-	-	-
長期借入金	376	316	300	300	300	75
合計	1,121	316	300	300	300	75

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	900	-	-	-	-	-
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	-	6,000	-	-
長期借入金	312	300	300	300	275	-
合計	1,212	300	300	6,300	275	-

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,914	-	-	11,914
その他	-	2,999	-	2,999
資産計	11,914	2,999	-	14,913

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	17,405	-	-	17,405
資産計	17,405	-	-	17,405

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,646	-	1,646

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債	-	6,090	-	6,090
長期借入金	-	1,479	-	1,479

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明  
 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、上場株式以外については、取引金融機関から入手した価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引金融機関から入手した価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	11,701	3,664	8,037
(2) その他	-	-	-
小計	11,701	3,664	8,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	212	325	112
(2) その他	2,999	3,000	0
小計	3,212	3,325	113
合計	14,913	6,989	7,923

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	573	531	-

当連結会計年度

その他有価証券(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	17,195	3,711	13,483
小計	17,195	3,711	13,483
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	210	267	57
小計	210	267	57
合計	17,405	3,979	13,426

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付債務及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	268百万円	267百万円
勤務費用	34	36
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	2	6
退職給付の支払額	32	11
退職給付債務の期末残高	267	288

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	591百万円	610百万円
退職給付費用	53	52
退職給付の支払額	35	18
退職給付に係る負債の期末残高	610	644

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	878百万円	932百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	878	932
退職給付に係る負債	878	932
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	878	932

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	34百万円	36百万円
利息費用	0	1
数理計算上の差異の費用処理額	2	6
簡便法で計算した退職給付費用	53	52
確定給付制度に係る退職給付費用	86	84

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.2%	2.1%
予想昇給率	0.9	0.6

## 3 確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は前連結会計年度188百万円、当連結会計年度198百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価損等	454百万円	418百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	319	349
退職給付に係る負債	300	318
賞与引当金	250	269
貸倒引当金	210	237
その他	1,285	1,238
繰延税金資産小計	2,821	2,831
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	319	349
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	977	1,007
繰延税金資産合計	1,524	1,474
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金等	3,202	4,951
繰延税金負債合計	3,202	4,951
繰延税金資産(負債)の純額	1,677	3,477

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	26	-	24	144	4	118	319百万円
評価性引当額	26	-	24	144	4	118	319 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	15	148	5	15	164	349百万円
評価性引当額	-	15	148	5	15	164	349 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	44,363	7,237	51,600
ビル管理事業等	5,405	-	5,405
顧客との契約から生じる収益	49,768	7,237	57,005
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	49,768	7,237	57,005

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	アジア	
空調機器製造販売事業	45,705	8,006	53,711
ビル管理事業等	5,627	-	5,627
顧客との契約から生じる収益	51,332	8,006	59,339
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	51,332	8,006	59,339

## 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,473	948
売掛金	14,320	13,737
電子記録債権	7,416	6,810
契約資産	2,798	4,563
合計	26,009	26,060
契約負債	453	515

契約資産は、主に空調機器等の製造販売及び関連工事等について期末日時点で充足した、もしくは進捗度に基づき充足しているが、請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、345百万円であります。

また契約資産の重要な変動は、工事契約に基づく収益認識の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社グループは実務上の便法を適用しており、請求する権利を有している金額で収益を認識している清掃管理業務、ビルに係わる総合管理等のサービスに係る取引及び当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引を含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	4,442
1年超	3,111
合計	7,554

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	948	502
売掛金	13,737	14,907
電子記録債権	6,810	5,758
契約資産	4,563	5,353
合計	26,060	26,522
契約負債	515	308

契約資産は、主に空調機器等の製造販売及び関連工事等について期末日時点で充足した、もしくは進捗度に基づき充足しているが、請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であり、契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、400百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当社グループは実務上の便法を適用しており、請求する権利を有している金額で収益を認識している清掃管理業務、ビルに係わる総合管理等のサービスに係る取引及び当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引を含めておりません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	6,579
1年超	6,545
合計	13,124

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に空調機器等を製造・販売しており、国内においては当社及び連結子会社が、海外においてはアジア(主に中国)の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,768	7,237	57,005	-	57,005
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	61	61	61	-
計	49,768	7,298	57,067	61	57,005
セグメント利益 又は損失( )	10,228	283	9,945	41	9,986
セグメント資産	62,809	10,896	73,706	11,291	84,997
その他の項目					
減価償却費	1,365	224	1,589	13	1,576
のれんの償却額	144	-	144	-	144
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)3	3,014	45	3,059	-	3,059

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額41百万円、減価償却費の調整額 13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額11,291百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,306百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での長期投資資金(投資有価証券の一部他)等であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含めておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	51,332	8,006	59,339	-	59,339
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	85	85	85	-
計	51,332	8,092	59,425	85	59,339
セグメント利益 又は損失( )	9,535	116	9,419	25	9,444
セグメント資産	67,157	10,893	78,051	15,236	93,288
その他の項目					
減価償却費	1,638	200	1,838	-	1,838
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 3	6,543	46	6,590	-	6,590

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額25百万円、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額15,236百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産15,244百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での長期投資資金(投資有価証券の一部他)等であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

##### 1 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	空調機器製造販売事業	ビル管理事業等	合計
外部顧客への売上高	51,600	5,405	57,005

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	空調機器製造販売事業	ビル管理事業等	合計
外部顧客への売上高	53,711	5,627	59,339

##### 2 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

###### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
49,158	7,237	538	72	57,005

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
20,002	774	20,777

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	中国	その他		
50,662	8,006	598	72	59,339

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
24,420	656	25,077

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	862.26円	943.32円
1株当たり当期純利益	107.68円	99.59円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 役員報酬BIP信託および株式給付ESOP信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が保有する当社株式の株式数
- 期末株式数 前連結会計年度 722千株 当連結会計年度 940千株
- 期中平均株式数 前連結会計年度 730千株 当連結会計年度 857千株
- 3 当社は、2024年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	7,829百万円	6,826百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益	7,829百万円	6,826百万円
普通株式の期中平均株式数	72,711千株	68,543千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2025年3月13日取締役会決議による2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債  普通株式 4,329千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
新晃工業(株)	2030年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	2025年 4月3日		6,000			2030年 3月27日

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により 発行した株式 の発行価額の 総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
新晃工業(株) 普通株式	無償	1,386	6,000		100	自 2025年 4月17日 至 2030年 3月13日	

新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			6,000	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	745	900	1.46	
1年以内に返済予定の長期借入金	376	312	1.84	
1年以内に返済予定のリース債務	3	9	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,291	1,175	1.91	2027年6月 ~2030年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5	27	-	2027年4月 ~2030年10月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	2,421	2,424		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	300	300	275
リース債務	8	8	7	2

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	25,878	59,339
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	3,883	9,981
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	2,611	6,826
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	37.67	99.59

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,442	8,508
受取手形	444	42
電子記録債権	5,726	4,485
売掛金及び契約資産	<sup>1</sup> 5,869	<sup>1</sup> 7,310
有価証券	2,999	-
製品	1,022	854
仕掛品	581	541
原材料	1,454	1,148
前払費用	54	55
その他	<sup>1</sup> 30	<sup>1</sup> 56
貸倒引当金	36	36
流動資産合計	25,590	22,967
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>2</sup> 7,310	<sup>2</sup> 9,142
構築物	<sup>2</sup> 358	<sup>2</sup> 392
機械及び装置	868	1,457
車両運搬具	<sup>2</sup> 19	42
工具、器具及び備品	<sup>2</sup> 937	<sup>2</sup> 1,173
土地	8,642	8,654
建設仮勘定	288	287
有形固定資産合計	18,424	21,149
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	730	876
その他	110	345
無形固定資産合計	841	1,221
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,542	13,651
関係会社株式	9,784	9,784
長期前払費用	32	41
生命保険積立金	744	777
その他	123	127
貸倒引当金	21	17
投資その他の資産合計	20,207	24,364
固定資産合計	39,473	46,734
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	-	91
繰延資産合計	-	91
資産合計	65,063	69,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	0	-
電子記録債務	551	504
買掛金	1 1,163	1 1,136
短期借入金	700	700
1年内返済予定の長期借入金	314	300
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	2,000
未払金	1 276	1 87
未払費用	1 796	1 1,007
未払法人税等	1,382	435
前受金	68	1 48
預り金	189	195
賞与引当金	575	600
株主優待引当金	18	19
その他	271	49
流動負債合計	6,308	7,083
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	-	6,000
長期借入金	1,275	1,175
関係会社長期借入金	3,600	-
繰延税金負債	1,305	2,625
再評価に係る繰延税金負債	863	863
株式給付引当金	196	225
退職給付引当金	114	133
その他	143	191
固定負債合計	7,498	11,214
負債合計	13,806	18,297
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金		
資本準備金	1,455	1,455
その他資本剰余金	1,698	-
資本剰余金合計	3,154	1,455
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,040	2,040
繰越利益剰余金	42,413	41,416
利益剰余金合計	44,453	43,456
自己株式	5,572	5,451
株主資本合計	47,858	45,283
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,146	6,961
土地再評価差額金	748	748
評価・換算差額等合計	3,398	6,213
純資産合計	51,257	51,496
負債純資産合計	65,063	69,793

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 30,428	1 30,194
売上原価	1 17,527	1 17,922
売上総利益	12,901	12,272
販売費及び一般管理費	2 6,650	2 7,511
営業利益	6,251	4,760
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,068	1 2,482
その他	1 112	1 158
営業外収益合計	2,180	2,641
営業外費用		
支払利息	1 50	1 56
その他	104	110
営業外費用合計	154	166
経常利益	8,277	7,235
特別利益		
投資有価証券売却益	531	-
関係会社清算益	-	18
特別利益合計	531	18
特別損失		
固定資産除却損	150	175
特別損失合計	150	175
税引前当期純利益	8,657	7,077
法人税、住民税及び事業税	2,072	1,413
法人税等調整額	125	25
法人税等合計	1,947	1,439
当期純利益	6,710	5,637

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	5,822	1,455	4,579	6,035	2,040	38,776	40,816	3,792	48,881
当期変動額									
剰余金の配当						3,071	3,071		3,071
当期純利益						6,710	6,710		6,710
自己株式の取得								4,715	4,715
自己株式の処分			24	24				30	54
自己株式の消却			2,905	2,905				2,905	-
土地再評価差額金の 取崩						1	1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,881	2,881	-	3,637	3,637	1,779	1,023
当期末残高	5,822	1,455	1,698	3,154	2,040	42,413	44,453	5,572	47,858

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,764	725	4,038	52,920
当期変動額				
剰余金の配当				3,071
当期純利益				6,710
自己株式の取得				4,715
自己株式の処分				54
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の 取崩				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	617	22	640	640
当期変動額合計	617	22	640	1,663
当期末残高	4,146	748	3,398	51,257

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	5,822	1,455	1,698	3,154	2,040	42,413	44,453	5,572	47,858
当期変動額									
剰余金の配当						3,673	3,673		3,673
当期純利益						5,637	5,637		5,637
自己株式の取得								4,892	4,892
自己株式の処分			115	115				236	352
自己株式の消却			4,776	4,776				4,776	-
利益剰余金から 資本剰余金への振替			2,962	2,962		2,962	2,962		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,698	1,698	-	997	997	120	2,575
当期末残高	5,822	1,455	-	1,455	2,040	41,416	43,456	5,451	45,283

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,146	748	3,398	51,257
当期変動額				
剰余金の配当				3,673
当期純利益				5,637
自己株式の取得				4,892
自己株式の処分				352
自己株式の消却				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,814	-	2,814	2,814
当期変動額合計	2,814	-	2,814	239
当期末残高	6,961	748	6,213	51,496

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料……移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金……株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金……従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社は、主に空調機器等の製造販売を行っております。

空調機器等の製造販売については、主としてサブコン(設備会社)に対して空調機器・部品等の製造販売を行っております。空調機器・部品等の製造販売取引では、機器・部品等の引き渡し時に当該機器・部品等の支配が顧客に移転すると判断しておりますが、出荷時から引き渡し時までの期間が通常の期間であることから、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

当社の履行義務を充足した後の通常の支払期限は、請求月から概ね6ヶ月以内であります。また、顧客との契約には重大な金融要素は含まれておりません。

### (追加情報)

#### 従業員に対する株式付与ESOP信託制度

株式付与ESOP信託について、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### 取締役および一部執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

役員報酬BIP信託について、連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	825百万円	1,230百万円
短期金銭債務	78	90

2 固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物、構築物、車両運搬具、 工具、器具及び備品の取得 価額から控除した圧縮記帳額	141百万円	141百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社の電子記録債務に 対する債務保証額	157百万円	- 百万円
関係会社の受注契約等の 履行義務に対する保証額	330	318

4 コミットメントライン契約

当社は、資金調達手段の機動性確保及び資金効率改善を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末の借入未実行残高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	2,500百万円	2,500百万円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	2,500	2,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社に対する売上高	2,451百万円	2,699百万円
関係会社からの仕入高	863	932
関係会社との営業取引以外の取引高	1,888	2,281

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び荷造費	1,579百万円	1,695百万円
給料賞与	1,938	2,160
賞与引当金繰入額	216	244
株主優待引当金繰入額	18	19
貸倒引当金繰入額	10	0
株式給付引当金繰入額	11	12
退職給付費用	84	94
減価償却費	523	577

おおよその割合

販売費に属する費用	58%	56%
一般管理費に属する費用	42	44

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

## 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	9,694百万円	9,694百万円
関連会社株式	90	90

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損等	439百万円	403百万円
賞与引当金	175	189
株式給付引当金	61	71
退職給付引当金	36	42
その他	391	372
繰延税金資産小計	1,105	1,077
評価性引当額	468	469
繰延税金資産合計	636	608
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金等	1,942	3,234
繰延税金負債合計	1,942	3,234
繰延税金資産(負債)の純額	1,305	2,625

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	0.5	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5	9.5
住民税均等割等	0.3	0.3
その他	1.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	20.3

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針)

## 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	7,310	2,417	5	580	9,142	9,127
	構築物	358	60	0	26	392	552
	機械及び装置	868	840	3	248	1,457	3,802
	車両運搬具	19	39	0	17	42	115
	工具、器具及び備品	937	676	57	382	1,173	2,927
	土地	8,642 (115)	11	-	-	8,654 (115)	-
	建設仮勘定	288	1,643	1,645	-	287	-
	計	18,424	5,690	1,712	1,254	21,149	16,524
無形 固定資産	ソフトウェア	730	381	-	235	876	-
	その他	110	453	219	0	345	-
	計	841	834	219	235	1,221	-

(注) 1 建物、機械及び装置の「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

工場及び生産設備の改修 2,169百万円  
 生産用機械の更新・増強 840百万円

2 土地の「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	32	36	53
賞与引当金	575	600	575	600
株主優待引当金	18	19	18	19
株式給付引当金	196	33	3	225

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.sinko.co.jp/">https://www.sinko.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主のうち、300株以上を保有する株主に対し、保有株式数・保有期間に応じた株主優待品を贈呈いたします。 (保有期間1年以上) 300株以上3,000株未満：図書カード1,000円分 3,000株以上：5,000円相当の当社オリジナルご優待カタログギフトから一品 保有期間1年以上とは、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に、300株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されることといたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第76期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2025年6月24日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第77期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第4号に基づく臨時報告書であります。		2025年4月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2に基づく臨時報告書であります。		2025年6月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2に基づく臨時報告書であります。		2025年8月7日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況 報告書			2025年7月14日 関東財務局長に提出
			2025年8月7日 関東財務局長に提出
			2025年9月11日 関東財務局長に提出
			2025年10月15日 関東財務局長に提出
			2025年11月14日 関東財務局長に提出
			2025年12月12日 関東財務局長に提出
			2026年1月14日 関東財務局長に提出
			2026年2月10日 関東財務局長に提出
			2026年3月10日 関東財務局長に提出
			2026年4月13日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

新晃工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 田 康 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 瀬 聡 子

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中国の連結子会社における貸倒引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、2026年3月31日現在、連結貸借対照表において貸倒引当金を1,487百万円計上している。そのうち、1,398百万円については、中国の連結子会社である上海新晃空調設備股份有限公司の債権に対するものであり、大部分が貸倒懸念債権に対する貸倒引当金である。</p> <p>上海新晃空調設備股份有限公司の貸倒引当金の算定に当たっては、債権を計上月からの経過期間に応じて区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については延滞の期間や過去の回収実績等の定量的・定性的要因を考慮して貸倒見積高を算定している。</p> <p>中国の建設業界において債権の平均回収期間が長く、当該債権は金額的重要性を有しており、また回収可能性の評価にあたっては経営者による判断が必要となるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、上海新晃空調設備股份有限公司における貸倒引当金を検討するに当たり、構成単位チームを関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上海新晃空調設備股份有限公司の債権回収及び債権管理に関連する内部統制を識別しテストした。</li> <li>・経営者がどのように会計上の見積りを行ったかの検討のため、使用した見積手法、重要な仮定、データの選択及び適用について経営者と協議した。</li> <li>・貸倒引当金の計算資料の正確性を検証するため、債権年齢表を再集計して一致を確認するとともに、過年度の債権年齢表との比較を実施した。</li> <li>・貸倒見積高について、前連結会計年度の予測値と当連結会計年度の実績値を比較するとともに、当連結会計年度の予測値について過去の回収実績と比較した。</li> </ul>

新晃工業株式会社の売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新晃工業グループは、主に空調機器等を製造・販売しており、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、国内においては新晃工業株式会社及び連結子会社が、海外においてはアジア(主に中国)の現地法人が事業を営んでいる。</p> <p>連結財務諸表の連結損益計算書における売上高は59,339百万円、財務諸表の損益計算書における売上高は30,194百万円計上されており、新晃工業株式会社の国内における空調機器の製造・販売による売上高が含まれる。</p> <p>売上高は、財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、利益の主たる源泉であり、大量の取引の集合体である。</p> <p>また、国内における空調機器の販売は、大規模の事務所、工場、病院、ホテル、商業施設等の建築設備投資に依存しており、国内の経済情勢、特に民間企業及び公的機関による建設投資需要の影響を受ける。このため、景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、業績に悪影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>よって、当監査法人は新晃工業株式会社の国内における空調機器販売による売上高の実在性を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、新晃工業株式会社の国内における空調機器の販売による売上高に対して主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内における空調機器販売に関し、受注承認、契約書・注文書との照合、出荷実績の確認、売上計上承認に関連する内部統制を識別しテストした。</li> <li>・量的に重要な取引及びサンプリングにより抽出した取引を対象に、契約書・注文書、出荷証憑、入金証憑と照合した。</li> <li>・取引先への売掛金の残高確認を実施した。</li> <li>・期末日後の返品・値引取引の有無を検討するため、仕訳データを閲覧した。</li> <li>・重要な滞留債権の有無を検討するため、長期滞留債権一覧を閲覧した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新晃工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新晃工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

新晃工業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 田 康 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 瀬 聡 子

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新晃工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 新晃工業株式会社の売上高の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（新晃工業株式会社の売上高の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。